

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第170期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 眞 吾

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っている。)

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 部 隆

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都千代田区神田和泉町1番地

【電話番号】 03(3835)5660

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 部 隆

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都千代田区神田和泉町1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第166期 | 第167期 | 第168期 | 第169期 | 第170期 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 1,510,414 | 1,502,307 | 1,532,042 | 1,526,914 | 1,474,682 |
| 経常利益 (百万円) | 30,850 | 36,966 | 37,717 | 45,245 | 51,854 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 3,068 | 18,562 | 20,621 | 22,868 | 35,245 |
| 包括利益 (百万円) | 11,362 | 42,898 | 52,407 | 184,217 | 17,782 |
| 純資産額 (百万円) | 866,218 | 888,422 | 913,107 | 1,082,843 | 1,066,851 |
| 総資産額 (百万円) | 1,586,823 | 1,633,065 | 1,712,351 | 1,994,642 | 1,876,574 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,137.46 | 1,176.66 | 1,219.77 | 1,457.46 | 1,459.08 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 4.77 | 28.90 | 32.12 | 35.67 | 55.04 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | 31.10 | 31.96 | 49.34 |
| 自己資本比率 (%) | 46.1 | 46.3 | 45.7 | 46.8 | 49.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.4 | 2.5 | 2.7 | 2.7 | 3.8 |
| 株価収益率 (倍) | 135.43 | 23.39 | 23.01 | 25.96 | 17.15 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 83,456 | 103,595 | 118,026 | 104,111 | 101,631 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 89,030 | 52,138 | 108,648 | 70,603 | 55,294 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 89,754 | 7,050 | 15,012 | 9,876 | 89,282 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 190,804 | 256,057 | 287,689 | 335,911 | 292,676 |
| 従業員数 (人) | 47,872 | 48,878 | 48,751 | 48,999 | 46,705 |
| [外、平均臨時雇用人員] | [9,160] | [7,890] | [7,627] | [7,053] | [6,367] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 第166期及び第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
3 従業員数は、「就業人員数」で表示している。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第166期 | 第167期 | 第168期 | 第169期 | 第170期 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 売上高 (百万円) | 849,232 | 819,968 | 815,796 | 781,521 | 773,637 |
| 経常利益 (百万円) | 6,114 | 17,551 | 21,611 | 25,898 | 16,367 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 3,240 | 15,103 | 19,284 | 11,167 | 6,529 |
| 資本金 (百万円) | 104,986 | 104,986 | 104,986 | 104,986 | 104,986 |
| 発行済株式総数 (千株) | 699,412 | 699,412 | 699,412 | 699,412 | 699,412 |
| 純資産額 (百万円) | 648,470 | 659,025 | 673,956 | 776,329 | 759,730 |
| 総資産額 (百万円) | 1,187,250 | 1,214,014 | 1,258,726 | 1,453,395 | 1,369,070 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,005.63 | 1,022.21 | 1,045.55 | 1,204.53 | 1,178.92 |
| 1株当たり配当額 (円) | 18.00 | 18.00 | 18.00 | 18.00 | 18.00 |
| (うち1株当たり 中間配当額) (円) | (9.00) | (9.00) | (9.00) | (9.00) | (9.00) |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円) | 5.03 | 23.42 | 29.91 | 17.33 | 10.13 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | 28.97 | 15.50 | 9.04 |
| 自己資本比率 (%) | 54.6 | 54.3 | 53.5 | 53.4 | 55.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.5 | 2.3 | 2.9 | 1.5 | 0.9 |
| 株価収益率 (倍) | | 28.86 | 24.71 | 53.43 | 93.19 |
| 配当性向 (%) | | 76.86 | 60.18 | 103.87 | 177.69 |
| 従業員数 (人) | 8,508 | 8,587 | 8,604 | 8,900 | 8,993 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 第167期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。
3 第166期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載していない。
4 従業員数は、「就業人員数」で表示している。

2 【沿革】

明治33年 1月 凸版印刷合資会社として設立(東京市下谷区二長町)。
明治41年 6月 株式会社に組織を改め、資本金40万円とした。
明治41年10月 内外印刷株式会社を合併、本所分工場(現 本所G Cビル)とした。
大正 7年 2月 オフセット印刷合名会社を合併。
大正15年 4月 東京紙器株式会社を合併、小石川紙器工場とした。
昭和 2年 1月 大阪分工場を新設(昭和19年 大淀工場と改称)。
昭和13年 5月 板橋工場を新設。
昭和19年 7月 精版印刷株式会社を合併、大阪支社を開設し、大阪支社工場とした。
昭和20年 7月 九州工場を新設。
昭和24年 5月 東京証券取引所に株式を上場。
昭和36年 1月 「凸版印刷サービスセンター(現 トッパンアイデアセンター)」を新設。
昭和36年12月 事業部制を導入、本社、板橋、下谷、小石川、関西、西日本の7事業部が発足。
昭和37年 8月 朝霞工場を新設。
昭和38年 5月 Toppan Printing Co., (H.K.) Ltd.を設立。
昭和39年 8月 伊丹工場を新設。
昭和40年 5月 ムーア社(カナダ)との合併で、トッパン・ムーア・ビジネスフォーム株式会社を設立(昭和46年 トッパン・ムーア株式会社と改称)。
昭和42年 9月 相模原工場を新設。
昭和43年 5月 下谷工場跡地に(旧)本社ビル「トッパンビルディング」(東京都台東区)竣工。
昭和43年12月 九州精版印刷株式会社を合併、福岡工場とした。
昭和45年10月 滋賀工場を新設。
昭和46年 6月 佐賀工場を新設。
昭和46年12月 愛知特殊印刷株式会社及び興文舎印刷株式会社を合併、それぞれ名古屋工場、札幌工場とした。
昭和48年 8月 群馬工場を新設。
昭和48年12月 朝霞精密工場を新設。
昭和49年 9月 千歳工場を新設。
昭和50年 7月 福崎工場を新設。
昭和51年 6月 凸版建材開発株式会社を合併、柏工場とした。
昭和54年 6月 熊本工場を新設。
昭和54年12月 静岡県三ヶ日町に工場を新設。
昭和59年 7月 静岡県沼津市に工場を新設。
昭和59年11月 新潟県新発田市に工場を新設(現 新潟工場)。
昭和61年 3月 新本社ビル(東京都千代田区)竣工。
昭和61年 7月 総合研究所(埼玉県杉戸町)を新設。
昭和63年 4月 滝野工場を新設。
昭和63年10月 川口工場を新設。
平成 2年12月 幸手工場を新設。
平成 3年10月 広島県神辺町に工場を新設。
平成 6年10月 松阪工場を新設。
平成 7年 7月 福岡第二工場を新設。
平成 8年 5月 東北事業部泉事業所(宮城県仙台市)竣工。
平成 9年 3月 トッパン・ムーア株式会社(現 トッパン・フォームズ株式会社)を完全子会社化。
平成 9年 6月 「凸版芝浦ビル」(東京都港区)竣工。
平成 9年 7月 嵐山工場を新設。
平成 9年 9月 坂戸工場を新設。
平成10年 3月 トッパン・フォームズ株式会社、東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成12年 4月 情報系ビジネス拠点「トッパン小石川ビル」(東京都文京区)竣工。
平成12年 6月 「TOPPAN VISION 21」を発表。
平成12年10月 東京都文京区に「トッパンホール」及び「印刷博物館」をオープン。
平成13年 7月 福岡新第一工場を新設。
平成16年 1月 三重第一工場を新設。
平成17年 4月 米国デュポンフォトマスク社(現 Toppan Photomasks, Inc.)を買収。
平成19年 1月 三重第二工場を新設。
平成19年10月 図書印刷株式会社(東京証券取引所市場第一部上場)の第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社とした。
平成20年 7月 SNP Corporation Limited(現 Toppan Leefung Pte. Ltd.)を買収。
平成21年 4月 製造部門を分社化し、株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ、株式会社トッパンパッケージプロダクツ、株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツを設立。
機能性フィルムの生産拠点となる深谷工場を新設。
平成22年 4月 中小型TFT液晶ディスプレイ製造の株式会社オルタステクノロジーを連結子会社化。
平成25年 4月 東南アジア地域におけるセンターとして、シンガポール支社を設立。
平成25年10月 高セキュリティ対応のグループ・データセンターを新設。
平成26年 4月 国内外の軟包装材生産のマザー工場となる群馬センター工場を新設。
平成28年 4月 透明バリアフィルムの生産拠点としてToppan USA, Inc.ジョージア工場を新設。

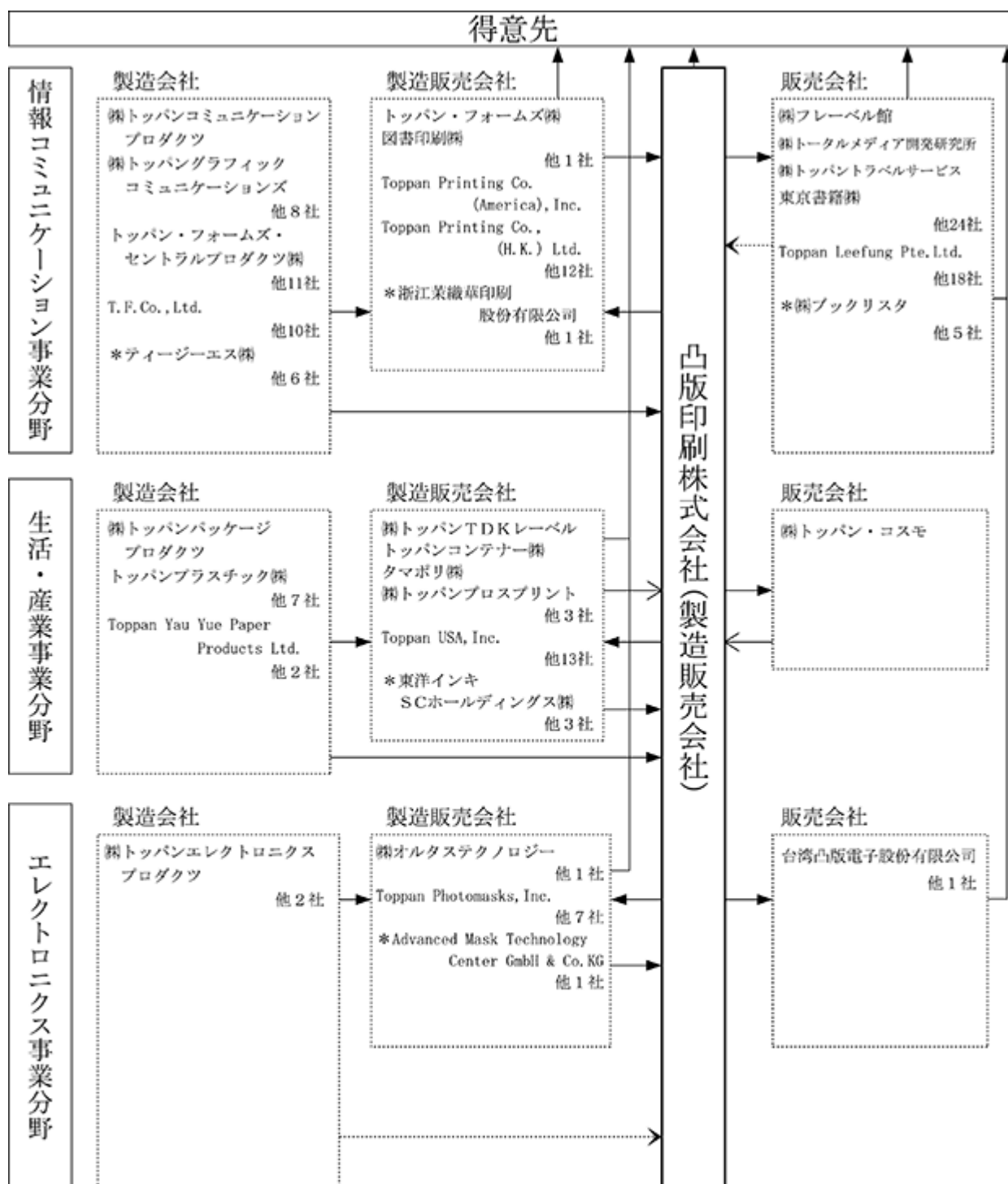
3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社146社及び持分法適用関連会社21社（平成28年3月31日現在）により構成）においては、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開している。各事業における当社グループの主な事業内容と、各事業に係る位置付け等及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載している。

| セグメント | 区分 | 主要な製品 | 主要な関係会社 |
|-----------------|-------------|--|---|
| 情報コミュニケーション事業分野 | セキュア関連 | 証券類全般、通帳、ICカード、各種カード、BPO（各種業務受託）など | (製造販売)当社 他1社 (製造委託)(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 他3社 (販売)Toppan Printing Greece S.A. 他3社 |
| | | ビジネスフォーム、データ・プリント・サービスなど | (製造販売)当社、トッパン・フォームズ(株) 他2社 (製造委託)トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) 他22社 (販売)TFペイメントサービス(株) |
| | マーケティング関連 | カタログ・パンフレット・チラシ・POPなどの広告宣伝印刷物、各種プロモーションの企画・運営、コミュニケーション業務の各種アウトソーシング受託など | (製造販売)当社、上海凸版国際貿易有限公司 他2社 (製造委託)(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 他2社 (販売)Toppan Leefung Pte.Ltd.、(株)トータルメディア開発研究所 他24社 |
| | コンテンツ関連 | 週刊誌・月刊誌などの雑誌、単行本、辞書・事典などの書籍、教科書、電子書籍関連など | (製造販売)当社、図書印刷(株) 他11社 (製造委託)(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 他9社 (販売)(株)BookLive 他3社 |
| | その他 | 教科書出版、旅行代理店業務など | (製造委託)Toppan Best-Set Premedia (Guangzhou) Ltd. 他1社 (販売)東京書籍(株) 他17社 |
| 生活・産業事業分野 | パッケージ関連 | 軟包装材料、紙器、液体複合容器、ラベル、段ボール、プラスチック成形品、受託充填・コントラクトなど | (製造販売)当社、(株)トッパンTDKレーベル、トッパンコンテナ(株) 他13社 (製造委託)(株)トッパンパッケージプロダクツ、トッパンプラスチック(株) 他7社 |
| | 高機能・エネルギー関連 | バリアフィルム、二次電池用関連部材、情報記録材など | (製造販売)当社 他3社 (製造委託)(株)トッパンパッケージプロダクツ 他2社 |
| | 建装材関連 | 化粧シート、壁紙、床材、エクステリア商材など | (製造販売)Toppan Interamerica Inc. 他3社 (製造委託)(株)トッパン建装プロダクツ (販売)(株)トッパン・コスモ |
| | その他 | インキ製造など | (製造販売)東洋インキSCホールディングス(株) 他2社 |
| エレクトロニクス事業分野 | ディスプレイ関連 | 液晶カラーフィルタ、反射防止フィルムなど | (製造販売)当社、(株)オルタステクノロジー 他1社 (製造委託)(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 他1社 (販売)台湾凸版電子股份有限公司 |
| | 半導体関連 | フォトマスク、リードフレームなど | (製造販売)当社 他10社 (製造委託)(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ 他1社 (販売)Toppan Semiconductor Singapore Pte.Ltd. |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



(注) 無印 子会社 146社
 * 関連会社 21社

→ 製品
 → 材料
 → サービス

4 【関係会社の状況】

(平成28年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|--|-----------------------|--------------|-------------------------|---------------------|-----------------|------------------|------------|--|--------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| (連結子会社) トッパン・フォー ムズ(株) 1 2 | 東京都港区 | 11,750 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 60.7 | 2 | 0 | なし | フォーム印刷を分担 | 建物・機械 |
| 図書印刷(株) 1 2 | 東京都北区 | 13,898 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 51.8 | 1 | 0 | なし | 印刷物を委託 | 土地・建物 |
| 東京書籍(株) | 東京都北区 | 80 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 58.5 | 2 | 0 | なし | 出版物の印刷加工の 受託 | 建物 |
| (株)トッパン・コス モ | 東京都港区 | 3,000 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 | 2 | 0 | なし | 当社製品の販売及び 当社の使用する材料 の仕入先 | 土地・建物 |
| (株)トッパンTDK レーベル | 東京都台東区 | 2,500 | 生活・産業事 業分野 | 66.0 | 3 | 0 | なし | 印刷物を委託 | 土地・建物 ・機械 |
| タマポリ(株) | 東京都豊島区 | 472 | 生活・産業事 業分野 | 64.2 | 2 | 0 | なし | プラスチック製品の 製造を委託 | なし |
| (株)オルタステクノ ロジー | 高知県南国市 | 2,900 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 | 1 | 4 | なし | エレクトロニクス製 品の仕入・修理 | なし |
| Toppan Photomasks, Inc. | アメリカ合衆 国デラウェア 州 | US\$ 1 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 | 2 | 0 | 貸付金 あり | エレクトロニクス製 品の製造・販売を委 託 | なし |
| Toppan Leefung Pte.Ltd. | シンガポール | 百万\$ 128 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 2 | 債務保証 あり | なし | なし |
| (株)トッパンメディ アプリンテック東 京 | 東京都日野市 | 400 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 53.3 | 2 | 0 | 貸付金 あり | なし | なし |
| (株)トッパンメディ アプリンテック関 西 | 大阪府大阪市 福島区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 55.0 | 2 | 0 | 債務保証 あり | なし | 建物 |
| (株)フレール館 | 東京都文京区 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 2 | 0 | なし | 同社の発行する出版 物の印刷加工の受託 | なし |
| (株)トータルメディ ア開発研究所 | 東京都台東区 | 500 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 2 | 0 | 貸付金 あり | スペースデザイン等 の企画等を委託 | 建物 |
| (株)トッパントラベ ルサービス | 東京都港区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 0 | なし | 当社社員出張チケッ ト等の取扱を委託 | 建物 |
| 凸版警備保障(株) | 東京都台東区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 3 | なし | 当社保有不動産の警 備を委託 | 建物 |
| (株)トッパンテクノ | 東京都台東区 | 400 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 1 | なし | 建物・設備の工事及 び保守管理 | 土地・建物 |
| (株)トッパン | 東京都台東区 | 10 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 4 | なし | 技術・知的財産に関 する業務を委託 | 建物 |
| (株)トッパン保険 サービス | 東京都台東区 | 38 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 2 | なし | 保険業務を委託 | 建物 |
| (株)トッパンホール | 東京都台東区 | 30 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 3 | 2 | なし | 音楽ホール運営を委 託 | 建物 |
| トッパン・ヒュー マン・インフォ メーション・サー ビス(株) | 東京都台東区 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 3 | なし | 給与計算・人材派遣 等の業務を委託 | 建物 |
| (株)トッパンキャラ クタープロダク ション | 東京都台東区 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 0 | 5 | なし | キャラクター等の知 的財産に関する業務 を委託 | 建物 |
| (株)トッパンマイ ンドウェルネス | 東京都台東区 | 10 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 2 | 3 | なし | 人的資源における能 力開発及び組織力向 上に関するコンサル ティング業務を委託 | 建物 |
| (株)マピオン | 東京都港区 | 600 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 3 | なし | ネットワーク地理情 報の使用を許諾 | なし |

(平成28年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|-------------------------------------|----------------|--------------|-----------------|---------------------|-----------------|------------------|----------|---------------------|------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| (株)BookLive | 東京都港区 | 4,881 | 情報コミュニケーション事業分野 | 72.2 | 2 | 3 | なし | デジタルコンテンツ制作等を受託 | なし |
| (株)理研ジェネシス | 東京都台東区 | 1,985 | 生活・産業事業分野 | 63.1 | 1 | 3 | なし | 研究を委託 | 建物 |
| (株)トッパンコミュニケーションプロダクツ | 東京都台東区 | 400 | 情報コミュニケーション事業分野 | 100.0 | 1 | 2 | なし | 印刷・加工・製本を委託 | 土地・建物・機械等 |
| トッパンエディトリアルコミュニケーションズ(株) | 東京都台東区 | 50 | 情報コミュニケーション事業分野 | 100.0 | 2 | 2 | なし | 企画情報誌の企画編集デザインを委託 | 建物 |
| (株)創日社 | 東京都台東区 | 10 | 情報コミュニケーション事業分野 | 100.0 | 1 | 1 | なし | 当社の製品の販売 | 建物 |
| (株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ | 東京都台東区 | 400 | エレクトロニクス事業分野 | 100.0 | 0 | 3 | なし | エレクトロニクス製品の製造を委託 | 建物 |
| (株)トッパン・テクニカル・デザインセンター | 東京都台東区 | 490 | エレクトロニクス事業分野 | 100.0 | 1 | 1 | なし | エレクトロニクス製品の設計を委託 | 建物・機械等 |
| (株)トッパンTOMOGAWAオプティカルフィルム | 東京都台東区 | 1,403 | エレクトロニクス事業分野 | 82.0 | 0 | 1 | 債務保証あり | エレクトロニクス製品の製造を委託 | 建物・機械等 |
| (株)トッパングラフィックコミュニケーションズ | 東京都台東区 | 300 | 情報コミュニケーション事業分野 | 100.0 | 1 | 2 | なし | 印刷・企画・製版を委託 | 土地・建物・機械等 |
| 東京都プリプレス・トッパン(株) | 東京都板橋区 | 100 | 情報コミュニケーション事業分野 | 51.0 | 0 | 3 | なし | 製版・ソフトウェアの開発業務を委託 | 土地・建物・機械等 |
| (株)トッパンパッケージプロダクツ | 東京都台東区 | 400 | 生活・産業事業分野 | 100.0 | 0 | 3 | なし | 製版・印刷・加工を委託 | 土地・建物・機械等 |
| トッパンプラスチック(株) | 東京都台東区 | 400 | 生活・産業事業分野 | 100.0 | 3 | 2 | なし | プラスチック製品の製造を委託 | 土地・建物・機械等 |
| (株)トッパンパッケージングサービス | 東京都台東区 | 100 | 生活・産業事業分野 | 100.0 | 1 | 2 | なし | 充填業務を委託 | 土地・建物・機械等 |
| トッパンコンテナー(株) | 東京都台東区 | 1,000 | 生活・産業事業分野 | 100.0 | 1 | 2 | なし | 段ボール製品の製造を委託 | 機械等 |
| (株)トッパンプロスプリント | 東京都江東区 | 1,000 | 生活・産業事業分野 | 99.9 | 2 | 1 | なし | 印刷・加工を委託 | 建物 |
| (株)T&Tエナテクノ | 東京都台東区 | 1,500 | 生活・産業事業分野 | 51.0 | 1 | 3 | 債務保証あり | 製造技術指導 | 建物 |
| 北大阪紙業(株) | 大阪府大阪市福島区 | 10 | 生活・産業事業分野 | 80.0 | 0 | 2 | なし | 故紙処理を委託 | 建物 |
| 関西ポトリング(株)3 | 兵庫県神戸市灘区 | 330 | 生活・産業事業分野 | 48.4 | 0 | 2 | 貸付金あり | 新容器新素材の充填テストを委託 | 建物・機械 |
| (株)トッパンメディアプリンティング北海道 | 北海道北広島市 | 50 | 情報コミュニケーション事業分野 | 65.0 | 1 | 2 | なし | 印刷物の委託 | なし |
| (株)芸術造形研究所 | 東京都千代田区 | 30 | 情報コミュニケーション事業分野 | 100.0 | 0 | 3 | なし | アートメンタルヘルスの業務委託 | なし |
| 上海凸版国際貿易有限公司 | 中華人民共和国上海市 | 百万RMB10 | 情報コミュニケーション事業分野 | 100.0 | 2 | 4 | なし | 資材品を供給 | なし |
| 上海凸版広告有限公司 | 中華人民共和国上海市 | 百万RMB9 | 情報コミュニケーション事業分野 | 100.0 | 2 | 4 | なし | 広告物を供給 | なし |
| 中華凸版電子股份有限公司 | 台湾桃園縣八德市 | 百万NT\$2,667 | エレクトロニクス事業分野 | 100.0 | 2 | 2 | なし | エレクトロニクス製品の製造・販売を委託 | なし |
| 台湾凸版電子股份有限公司 | 台湾台北市 | 百万NT\$75 | エレクトロニクス事業分野 | 100.0 | 0 | 4 | なし | エレクトロニクス製品の販売を委託 | なし |
| 凸版中芯彩晶電子(上海)有限公司 | 中華人民共和国上海市 | 百万RMB529 | エレクトロニクス事業分野 | 70.0 | 2 | 4 | なし | エレクトロニクス製品の製造を分担 | なし |
| Toppan Printing Co. (America), Inc. | アメリカ合衆国ニューヨーク州 | 百万US\$25 | 情報コミュニケーション事業分野 | 100.0 | 1 | 1 | 貸付金あり | 印刷物を供給 | なし |

(平成28年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|--|-----------------------|----------------|-------------------------|---------------------|-----------------|------------------|-------------------------|-------------------|------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| Toppan Printing Co., (H.K.)Ltd. | 香港ユンロン | 百万HK\$ 260 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 2 | 3 | なし | 印刷を委託 | なし |
| P.T.Indonesia Toppan Printing | インドネシア プカシ県 | 百万RP 48,555 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 | 1 | 2 | 貸付金 あり 債務保証 あり | 印刷・加工を委託 | なし |
| Siam Toppan Packaging Co., Ltd. | タイ サムットプラ カーン県 | 百万BAHT 500 | 生活・産業事 業分野 | 51.0 | 2 | 2 | なし | 印刷・加工を委託 | なし |
| 上海凸版有限公司 | 中華人民共和 国上海市 | 百万RMB 464 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 | 2 | 3 | なし | 印刷・加工を委託 | なし |
| 上海凸版印刷有限 公司 | 中華人民共和 国上海市 | 百万RMB 66 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 | 2 | 3 | なし | 印刷・加工を委託 | なし |
| Toppan Printing Co.(UK)Ltd. | イギリス ロンドン市 | 千STG 60 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 1 | なし | 印刷物を供給 | なし |
| 凸版(上海)企業管 理有限公司 | 中華人民共和 国上海市 | 百万RMB 16 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 3 | なし | なし | なし |
| Toppan Management Systems(S)Pte. Ltd. | シンガポール | 千S\$ 300 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 1 | なし | I Cタグ等の購入 | なし |
| Toppan USA, Inc. | アメリカ合衆 国ジョージア 州 | 百万US\$ 41 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 | 3 | 2 | なし | なし | なし |
| トッパン・フォー ムズ・セントラル プロダクツ(株) | 東京都八王子 市 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| トッパン・フォー ムズ東海(株) | 静岡県浜松市 東区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| トッパン・フォー ムズ・オペレー ション(株) | 東京都港区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | システム運用管理を 委託 | なし |
| テクノ・トッパ ン・フォームズ(株) | 東京都江東区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | 事務用機器の保守管 理を委託 | なし |
| 山陽トッパン・ フォームズ(株) | 広島県 東広島市 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| 沖 縄 ビ ジ ネ ス フォーム(株) | 沖縄県糸満市 | 15 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 60.0 (60.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| 北海道トッパン・ フォームズ(株) | 北海道札幌市 西区 | 30 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| トッパン・フォー ムズ・サービス(株) | 埼玉県所沢市 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | フォーム印刷を委託 | なし |
| トッパン・フォー ムズ関西(株) | 大阪府三島郡 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | 印刷インキを供給 | なし |
| トッパン・フォー ムズ西日本(株) | 熊本県玉名市 | 30 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | フォーム印刷を委託 | なし |
| (株)トスコ | 岡山県岡山市 南区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 69.7 (69.7) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| T F ペイメント サービス(株) | 東京都港区 | 810 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 83.2 (83.2) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| (株)ジェイ エ ス キューブ | 東京都江東区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | オペレーティング業 務を委託 | なし |
| 学校図書(株) | 東京都北区 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 51.0 (51.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |

(平成28年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|--|---------------|---------------|-------------------------|---------------------|-----------------|------------------|-------------------------|-------------------------------|---------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| 関西図書印刷(株) | 大阪府茨木市 | 30 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 65.0 (65.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| 凸版物流(株) | 東京都台東区 | 500 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (9.9) | 1 | 0 | なし | 当社製品の輸送及び 保管並びに梱包業務 を委託 | 土地・建物 ・機械等 |
| (株)トッパン建装ブ ロダクツ | 千葉県柏市 | 100 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | 各種建材関連の加工 及び検査を委託 | なし |
| タマ加工(株) | 群馬県邑楽郡 | 16 | 生活・産業事 業分野 | 90.6 (90.6) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| 和光(株) | 埼玉県比企郡 | 10 | 生活・産業事 業分野 | 90.0 (90.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| かがわ県民情報 サービス(株) | 香川県高松市 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 90.0 (90.0) | 0 | 1 | なし | 印刷物の受託 | なし |
| 熊本城観光交流 サービス(株) | 熊本県熊本市 中央区 | 30 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 61.3 (11.3) | 1 | 2 | 貸付金 あり 債務保証 あり | 施設運営を業務受託 | なし |
| (株)福岡サイエン ス&クリエイティ ブ | 福岡県福岡市 中央区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 73.0 (63.0) | 1 | 0 | なし | なし | なし |
| (株)トップレップ | 東京都港区 | 3 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| (株)BNA | 大阪府茨木市 | 240 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 3 | なし | なし | なし |
| (株)リーブルテック | 東京都北区 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | 印刷加工の受託 | なし |
| あすとろ出版(株) | 東京都北区 | 80 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| (株)東書エステート | 東京都北区 | 10 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| (株)学習調査エデュ フロント | 東京都北区 | 10 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | 受託品の運用業務を 委託 | なし |
| 東京物流企画(株) | 東京都北区 | 50 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | 物流加工の発注・受 注 | なし |
| 凸版情報加工(株) | 東京都台東区 | 400 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (2.4) | 0 | 2 | なし | 加工・製本を委託 | 土地・建物 ・機械等 |
| 光洋産業(株) | 東京都台東区 | 34 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (29.4) | 0 | 2 | なし | 印刷・製本を委託 | 土地・建物 ・機械等 |
| 九州プロダクト(株) | 熊本県玉名市 | 10 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 2 | なし | 印刷関連製品の検 査・加工を委託 | 建物・機械 等 |
| アイ・エヌ・テイ (株) | 東京都台東区 | 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 1 | なし | なし | なし |
| T.F.Co., Ltd. | 香港 カオルーン | 百万HK\$ 246 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Forms (H.K.)Ltd. | 香港 カオルーン | 百万HK\$ 94 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Forms Computer Systems Ltd. | 香港 クワイチュン | 百万HK\$ 2 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Tipografia Manson, Limitada | マカオ | 千PTC 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 65.0 (65.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Forms Card Technologies Ltd. | 香港 カオルーン | 百万HK\$ 2 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |

(平成28年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|---|----------------------|-----------------|-------------------------|---------------------|-----------------|------------------|----------|------------------------------------|------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| Toppan Forms (Singapore) Pte.Ltd. | シンガポール | 百万S\$ 1 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Forms Information Systems (Shanghai) Co., Ltd. | 中華人民共和 国上海市 | 百万RMB 5 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Shenzhen Ruixing Printing Co., Ltd. | 中華人民共和 国深圳市 | 百万RMB 11 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| 広州凸版資訊信息 技術有限公司 | 中華人民共和 国広州市 | 百万RMB 6 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Data Products Toppan Forms Ltd. 3 | タイ バンコク都 | 百万BAHT 133 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 48.0 (48.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Printing Greece S.A. | ギリシャ共和 国アテネ | 千EUR 60 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 | 1 | 2 | なし | 当社製品の販売及び プリンタの保守・メン テナンスを委託 | なし |
| Toppan Servicing Co., Ltd. | 香港ユロン | 千HK\$ 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 2 | なし | なし | なし |
| 北京日邦印刷有限 公司 | 中華人民共和 国北京市 | 百万RMB 119 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 95.0 (95.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Photomasks Germany GmbH | ドイツ ドレスデン市 | 千EUR 25 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | エレクトロニクス製 品の製造・販売を委 託 | なし |
| Toppan Photomasks GmbH | ドイツ ハンブルグ市 | 千EUR 26 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Photomasks Korea Ltd. | 大韓民国 イーチョン市 | 百万KRW 15,300 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 1 | なし | エレクトロニクス製 品の製造・販売を委 託 | なし |
| Toppan Photomasks France S.A.S. | フランス ルセ | 百万EUR 15 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | エレクトロニクス製 品の製造・販売を委 託 | なし |
| Toppan Photomasks Co.,Ltd.Shanghai | 中華人民共和 国上海市 | 千US\$ 8,434 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 1 | なし | エレクトロニクス製 品の製造・販売を委 託 | なし |
| Toppan Semiconductor Singapore Pte.Ltd. | シンガポール | 千US\$ 250 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 1 | なし | なし | なし |
| Leefung Holdings Ltd. | イギリス領 バミューダ諸 島 | 百万HK\$ 38 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Security Printing Pte.Ltd. | シンガポール | 百万S\$ 6 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Vite Ltd. | 香港 カオルーン | HK\$ 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Vite Pte.Ltd. | シンガポール | 千S\$ 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Excel (Hong Kong) Co., Ltd. | 香港ノースポ イント | 百万HK\$ 7 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 1 | なし | 印刷・加工を委託 | なし |
| Toppan Best-Set Premedia Ltd. | 香港ノースポ イント | 千HK\$ 600 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Yau Yue Paper Products Ltd. | 香港ノースポ イント | 百万HK\$ 4 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Best-Set Premedia (Guangzhou) Ltd. | 中華人民共和 国広州市 | 百万RMB 18 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |

(平成28年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|--|----------------|---------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|------------|----------|------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| Toppan Excel Printing (Guangzhou) Co., Ltd. | 中華人民共和 国広州市 | 百万HK\$ 103 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 1 | なし | なし | なし |
| Toppan Leefung Printing (Shenzhen) Co., Ltd. | 中華人民共和 国深圳市 | 百万US\$ 16 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Yau Yue Paper Products (Shenzhen) Co., Ltd. | 中華人民共和 国深圳市 | 百万RMB 10 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Leefung Packaging & Printing (Beijing) Co., Ltd. | 中華人民共和 国北京市 | 百万US\$ 12 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Leefung Packaging & Printing (Dongguan) Co., Ltd. | 中華人民共和 国東莞市 | 百万US\$ 31 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Leefung Printing Ltd. | 香港ノースポ イント | HK\$ 2 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | 印刷・加工を委託 | なし |
| Toppan Leefung International Printing Pte.Ltd. | シンガポール | 百万S\$ 1 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Leefung Printing (Europe) Ltd. | イギリス ロンドン市 | STG 1 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Geltin Ltd. | 香港ノースポ イント | 千HK\$ 1 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Leefung (Hong Kong) Ltd. | 香港ノースポ イント | 百万HK\$ 348 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | 債務保証 あり | なし | なし |
| Toppan Leefung Services Ltd. | 香港ノースポ イント | HK\$ 2 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Shenzhen Toppan Vite Co.Ltd. | 中華人民共和 国深圳市 | 百万US\$ 1 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Shenzhen Leefung Printers Co., Ltd. | 中華人民共和 国深圳市 | 百万US\$ 1 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 90.0 (90.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Leefung Panpac (Hong Kong) Ltd. | 香港 カオルーン | 百万HK\$ 4 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Leefung International Publishing Pte.Ltd. | シンガポール | 百万S\$ 2 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Yau Yue Packaging (Shenzhen) Co., Ltd. | 中華人民共和 国深圳市 | 百万RMB 10 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Yau Yue Paper Products (Dongguan) Co., Ltd. | 中華人民共和 国東莞市 | 百万US\$ 1 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Leefung Changcheng Printing (Beijing) Co., Ltd. | 中華人民共和 国北京市 | 百万US\$ 18 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 86.5 (86.5) [13.5] | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Best-Set Premedia (Changsha) Ltd. | 中華人民共和 国長沙市 | 千RMB 100 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Excel Printing (Meizhou) Co., Ltd. | 中華人民共和 国梅州市 | 百万HK\$ 93 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 1 | なし | なし | なし |

(平成28年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|---|------------------------|---------------|-------------------------|---------------------|-----------------|------------------|------------|------------------------|------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| | | | | | 当社 役員 (名) | 当社 従業員 (名) | | | |
| Toppan Vite (New York) Inc. | アメリカ合衆 国ニューヨーク 州 | 百万US\$ 10 | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Yau Yue Packaging (Dongguan) Co., Ltd. | 中華人民共和 国東莞市 | 百万HK\$ 314 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Bestpeng Co., Ltd. | 香港 カオルーン | 千HK\$ 10 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Win Label Co., Ltd. | 香港 カオルーン | 百万HK\$ 23 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| Toppan Win Label Printing (Dongguan) Co., Ltd. | 中華人民共和 国東莞市 | 百万HK\$ 107 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 0 | なし | なし | なし |
| ORTUSTECH (MALAYSIA) Sdn. Bhd. | マレーシア クアララン プール市 | 千MYR 7,500 | エレクトロニ クス事業分野 | 100.0 (100.0) | 0 | 1 | なし | なし | なし |
| Toppan Interamerica Inc. | アメリカ合衆 国ジョージア 州 | 百万US\$ 11 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 1 | 1 | 債務保証 あり | なし | なし |
| Toppan Cosmo Europe GmbH | ドイツ デュッセルド ルフ市 | 千EUR 153 | 生活・産業事 業分野 | 100.0 (100.0) | 1 | 1 | なし | なし | なし |
| (持分法適用関連 会社) 東洋インキSC ホールディングス (株) 2 | 東京都中央区 | 31,733 | 生活・産業事 業分野 | 24.8 (1.8) | 2 | 0 | なし | なし | なし |
| 丸東産業(株) 2 4 | 福岡県小郡市 | 1,807 | 生活・産業事 業分野 | 19.3 (0.3) | 1 | 0 | なし | 複合フィルム、単体 フィルムの仕入販売 | なし |
| その他19社 | | | | | | | | | |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
- 2 1：特定子会社に該当する。
- 3 2：有価証券報告書の提出会社である。
- 4 3：持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
- 5 4：持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、持分法適用関連会社としたものである。
- 6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。また、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数である。
- 7 トップラン・フォームズ(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えているが、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------------|------------------|
| 情報コミュニケーション事業分野 | 28,809 [4,950] |
| 生活・産業事業分野 | 11,361 [1,360] |
| エレクトロニクス事業分野 | 5,292 [34] |
| 全社(共通) | 1,243 [23] |
| 合 計 | 46,705 [6,367] |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いている。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の本社部門及び基礎研究部門等に所属している就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 8,993 | 41.6 | 14.5 | 6,697,391 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------------|---------|
| 情報コミュニケーション事業分野 | 4,502 |
| 生活・産業事業分野 | 2,059 |
| エレクトロニクス事業分野 | 1,189 |
| 全社(共通) | 1,243 |
| 合 計 | 8,993 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員数である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門及び基礎研究部門等に所属している就業人員数である。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合として、凸版印刷労働組合があり、平成28年3月31日現在における組合員数は13,999名である。凸版印刷労働組合は当社の連結子会社である株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ（組合員数1,682名）、株式会社トッパンパッケージプロダクツ（同1,747名）、株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツ（同1,196名）、株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ（同1,324名）、凸版情報加工株式会社（同506名）、トッパンプラスチック株式会社（同240名）、トッパンコンテナ株式会社（同195名）、株式会社トッパン・コスモ（同300名）、株式会社トッパン建装プロダクツ（同290名）のそれぞれの組合員もその構成員としており、上記の組合員数にはこれらの組合員を含む。

現在の労働協約は、平成26年10月1日に締結したものであり、その主旨に従って労働条件その他に関する労使の交渉はすべて経営協議会を通じて行われ、労使一体となって業績向上に邁進している。

その他の連結子会社の労働組合として、トッパン・フォームズ株式会社にトッパン・フォームズフレンドシップユニオン本社（平成28年3月31日現在における同社組合員数1,124名）、図書印刷株式会社に図書印刷労働組合（同1,064名）、株式会社トッパンプロスプリントにトッパンプロスプリント労働組合（同231名）、株式会社オルタステクノロジーにオルタス労働組合（同257名）などがあり、いずれも安定した労使関係を築いている。

凸版印刷労働組合、トッパン・フォームズフレンドシップユニオン本社及び図書印刷労働組合は、印刷情報メディア産業労働組合連合会(印刷労連)に、印刷労連は、日本労働組合総連合会に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が続いた。一方で、個人消費の伸び悩みや中国をはじめとするアジア新興国経済の減速、年明け以降の急激な円高・株安や原油安の進行など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移している。

印刷業界においては、インターネット広告を中心に企業の広告宣伝費は拡大した一方、出版市場は依然として縮小傾向にある。ペーパーメディア需要の伸び悩みに加え、異業種・異業態にわたる競争激化に伴う単価下落などがあり、全体を通しては厳しい経営環境となった。

このような環境のなかでトッパングループは、21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、「グループを含めた構造改革の遂行」、「新事業・新市場の創出」、「グローバルな事業展開の加速」を重要な経営課題と位置付け、グループ一体となって収益体制の強化に取り組んできた。新たな収益モデルを早期確立すべく、既存事業においては競争優位性の確立とコスト削減を推進し、新規事業においては成長分野に対して積極的に経営資源を投入してきた。

以上の結果、当期の連結売上高は前期に比べ3.4%減の1兆4,746億円となった。また、連結営業利益は18.7%増の485億円、連結経常利益は14.6%増の518億円、親会社株主に帰属する当期純利益は54.1%増の352億円となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。なお平成27年4月に事業本部を再編し、「生活・産業事業本部」及び「エレクトロニクス事業本部」を設立したことに伴い、当期より報告セグメントの区分を変更している。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較している。

情報コミュニケーション事業分野

セキュア関連では、情報化の進展に伴い個人情報保護に対する関心が高まるなか、専門的な人材や強固なセキュリティ環境を活かし、ICカードや保険業界向けのマイナンバー収集業務をはじめとするBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）などが増加した。

ビジネスフォーム関連では、ビジネスフォームは、帳票を中心とする印刷物の調達・管理業務を一括で受託する企画・提案などを推進したが、電子化に伴う需要量の減少や配送伝票の数量減及び簡素化に伴う単価下落などにより、前年を下回った。データ・プリント・サービスは、官公庁・自治体や金融機関を中心としたBPO受託が堅調に増加し、前年を上回った。

マーケティング関連では、チラシ、パンフレット・カタログなどの一般印刷物は減少したものの、SP関連ツールや事務局運営などの業務受託ビジネスは増加した。また高品質な映像制作やオムニチャネル対応、多言語対応サービスなどを拡充した。電子チラシサービス「Shufoo!（シュフー）」は、公共インフラ企業向けアプリの提供や、訪日外国人向けサービスなど、新たなサービスを展開した。

コンテンツ関連では、出版市場が依然として縮小するなか、雑誌、書籍は減少したものの、紙と電子のハイブリッド出版に対応した書籍制作支援クラウドサービスや出版コンテンツのライセンスビジネスなどにより、デジタル化を含めた多メディア展開を強化した。

以上の結果、情報コミュニケーション事業分野の売上高は前期に比べ0.7%増の9,386億円、営業利益は21.2%増の578億円となった。

生活・産業事業分野

パッケージ関連では、包装材の減量化や脱アルミなどの環境配慮へのニーズが高まるなか、軟包装材や透明バリアフィルム「GL BARRIER」を活用した各種包装材などは増加したが、紙器は減少した。また、環境配慮型製品である紙製飲料缶「カートカン」は、リサイクル性が高く他容器との形状の差別化に優れた点が評価され、採用が拡大し順調に推移した。平成27年5月に本格稼働を開始した群馬センター工場は、クリーンな生産環境や高度な品質管理体制を活かして、医療医薬向けなどの高付加価値品の生産を強化した。

高機能・エネルギー関連では、リチウムイオン二次電池関連部材は増加した。

建築材関連では、環境配慮型製品である「トッパンエコシート」や機能性や意匠性に優れた不燃化粧パネル「マテリウム」などを積極的に展開したが、国内向けが減少し、前年を下回った。

以上の結果、生活・産業事業分野の売上高は前期に比べ2.2%減の4,105億円、営業利益は31.8%増の145億円となった。

エレクトロニクス事業分野

ディスプレイ関連では、カラーフィルタは、中小型液晶パネルの生産調整の長期化により、前年を下回った。TFT液晶パネルは、産業機器向けを中心に展開したものの、前年を下回った。

半導体関連では、フォトマスクは、半導体市場の減速感が強まるなか、先端品需要を取り込んだものの、前年を下回った。また、収益基盤の強化に向けた構造改革を推進し、着実に成果を上げた。高密度半導体パッケージ基板のFC-BGA基板は、海外向けが減少し、前年を下回った。

以上の結果、エレクトロニクス事業分野の売上高は前期に比べ24.8%減の1,530億円、営業利益は46.5%減の33億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ432億円（12.9%）減少し2,926億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ24億円（2.4%）減少し1,016億円となった。これは、売上債権の増減額が152億円増加したものの、仕入債務の増減額が135億円、未払又は未収消費税等の増減額が108億円それぞれ減少したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ153億円（21.7%）減少し552億円となった。これは、有形固定資産の売却による収入が100億円増加したこと、有形固定資産の取得による支出が94億円減少したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ991億円増加し892億円となった。これは、社債の償還による支出が581億円増加したこと、社債の発行による収入が199億円減少したことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|-----------|--------|
| 情報コミュニケーション事業分野 | 926,268 | 0.5 |
| 生活・産業事業分野 | 392,561 | 3.6 |
| エレクトロニクス事業分野 | 151,121 | 25.8 |
| 合 計 | 1,469,951 | 4.1 |

- (注) 1 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。また、前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較している。
2 上記金額は、販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|-----------|--------|-----------|--------|
| 情報コミュニケーション事業分野 | 913,402 | 0.6 | 34,945 | 26.3 |
| 生活・産業事業分野 | 407,827 | 0.1 | 87,358 | 15.4 |
| エレクトロニクス事業分野 | 150,512 | 25.3 | 9,316 | 18.7 |
| 合 計 | 1,471,742 | 3.7 | 131,620 | 2.2 |

- (注) 1 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。また、前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較している。
2 上記金額は、販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|-----------|--------|
| 情報コミュニケーション事業分野 | 925,888 | 0.9 |
| 生活・産業事業分野 | 396,145 | 2.5 |
| エレクトロニクス事業分野 | 152,648 | 24.9 |
| 合 計 | 1,474,682 | 3.4 |

- (注) 1 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。また、前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較している。
2 セグメント間の取引については相殺消去している。
3 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略している。
4 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後の当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く経営環境を展望すると、わが国経済は、緩やかな回復が続くことが予想されるが、熊本地震の影響や、米国の金融政策正常化に向けた動き、中国をはじめとするアジア新興国経済の先行き、為替や原油価格の動向などによっては、景気が下振れするリスクも懸念される。印刷業界においては、企業の広告宣伝費はデジタルシフトが加速し引き続き緩やかに成長すると見込まれる一方、出版市場をはじめとする既存の印刷市場は成熟傾向にある。また、原材料価格の上昇や競争激化に伴う単価下落などの下振れリスクも懸念され、引き続き厳しい経営環境が予想される。このような環境のなか、当社はグループ一体となり、「TOPPAN VISION 21」に基づき、さらなる発展を図っていく。

また、当社グループは、企業の社会的責任（CSR）を果たす取り組みを通じて、経済的側面の追求と同時に、社会的・環境的側面にもバランスよく取り組み、これまで以上に社会から信頼される強い企業グループへの成長を目指していく。中期的な経営課題としては、グループを含めた構造改革の遂行、新事業・新市場の創出、グローバルな事業展開の加速を重要な経営課題と位置づけ、次の施策を展開していく。

(1) グループを含めた構造改革の遂行

グループを含めた構造改革の遂行については、重複事業の再編、不採算事業の精査を行うとともに、間接部門を含めた生産性向上と人員の最適化を推進していく。

(2) 新事業・新市場の創出

新事業・新市場の創出については、新しいビジネスの創造に注力し、トッパングループの持続的な成長を図っていく。

平成28年4月に当社は株式会社トッパン・コスモの建装材事業を承継した。住空間の MATERIAL に加え、「住」を核とした暮らし、モビリティ、環境・エネルギー、ヘルスケア、まちづくりに至るまでのソリューションを提供し、事業の強化を目指す。

教育分野においては、ICTの特徴を最大限に活用し学力向上や努力する力の醸成をサポートする学習支援サービスの提供などにより、教育現場の情報化対応と21世紀にふさわしい学びの場作りを支援し、日本を支える人材の育成に貢献していく。

また、ヘルスケア分野においては、高齢化に伴い増大する医療費の削減に向け、生活習慣病の予防・対策事業の需要が増加するなか、自治体対応で培ったノウハウを活かしたデータヘルス支援などの新たなサービスを提供していく。

加えて、エネルギーソリューションの提供や燃料電池部材開発などエネルギー分野へ積極的に展開し、「印刷テクノロジー」を応用した取り組みの早期事業化を目指す。

(3) グローバルな事業展開の加速

グローバルな事業展開の加速については、セキュアやパッケージ関連など技術優位性を持つ事業を中心に、旺盛な海外需要に対応していく。

セキュア関連においては、高度な認証技術に支えられた真贋判定をはじめとするブランドプロテクションなど、技術力を駆使した製品・サービスを展開する。

パッケージ関連においては、平成28年4月に米国に透明バリアフィルムの海外初の生産拠点としてToppan USA, Inc. ジョージア工場を竣工した。現地有力企業とのアライアンスなども視野に、グローバルな生産・販売体制の構築により事業の速やかな立ち上げを図る。

(4) 会社の支配に関する基本方針

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任し、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定に携わることが、当社及び当社株主共同の利益に資するものと考えている。

不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社取締役会は、不適切な者による当社の支配を防止する観点から、当社の株式に対する買収提案がなされた場合、その内容が妥当か否かを当社株主が適切に判断できるよう、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えている。

そのため、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議によって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を行おうとする者に対して、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始できることを要請する「大規模買付者による情報提供及び当社取締役会による対抗措置の発動に関するルール」の導入を決定している。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとり、当該大規模買付行為に対抗する場合がある。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社取締役会の評価として当該大規模買付行為が当社及び当社株主全体の利益を著しく損なうと判断した場合には、同様に対抗措置をとることがある。

なお、当該ルールは、有効期限の到来に伴い、平成22年6月29日開催の第164回定時株主総会、平成25年6月27日開催の第167回定時株主総会及び平成28年6月29日開催の第170回定時株主総会において、その更新を決議している。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、当社株主全体の利益を損なうものではないと考える。

また、当社は、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置している。特別委員会は、大規模買付行為を評価・検討し、特別委員会としての意見を慎重にとりまとめ、当社取締役会に対して勧告する。上記 の取組みには、新株予約権無償割当等、会社法その他の法律及び定款により認められる対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社及び当社株主の共同の利益を守ることを目的とすることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではない。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 印刷事業の特性

印刷業は、情報技術とネットワーク化の進展による市場環境変化の中で、新事業領域の創出と価格競争力の強化が求められている。新たな事業領域において売上を拡大することができず、価格競争力向上のための原価削減施策が不十分であった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) エレクトロニクス事業分野の特性

当社グループにおけるエレクトロニクス事業分野は、主に液晶カラーフィルタ、反射防止フィルムなどのディスプレイ関連事業とフォトマスクなどの半導体関連事業からなっている。

この事業は最先端の技術開発と市場への的確な対応により、収益が期待できる事業であるが、製品ライフサイクルの短期化や技術動向の進展が想定以上に進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、事業全体の特性として、特定得意先への依存度が高くなる傾向があるが、このような安定得意先との取引関係が強みでもあると考えている。しかしながら、こうした一部の得意先との間で発生する、製品の価格水準、製品の量と種類、支払遅延もしくは不払い、ないしは支払条件の不利な変更などの要因により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 事業の発展を支える人材の確保

当社グループが将来にわたり事業を発展していくためには、既存製品における高品質化と、高度な新技術導入による新製品・新サービスの開発が重要であると認識している。

そのためには、高度な技術力・企画提案力を有した優れた人材が不可欠である。当社グループは計画的な人材の採用と育成に向けた教育に注力しているが、優秀な人材を確保又は育成できなかった場合には、当社グループが将来にわたって成長し続けていくことができない可能性がある。

(4) 厳しい市場競争及び価格競争

当社グループは、継続的に新製品や新サービスを開発・販売するとともに、既存製品のコストダウンに努めている。しかし、競合関係にある企業との製品開発競争や価格競争が近年激しくなっており、当社グループの製品及びサービスが市場における優位性を維持できない場合や、激しい競争によって価格の下落を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 設備投資に伴う影響

当社グループは営業キャッシュ・フロー、社債の発行及び銀行融資等により必要資金を賄い、設備投資を行っている。このような設備投資には、市場環境の変化により投資決定時に比べ投資回収期間が長期化する、過大な償却費負担が業績を圧迫する、大規模な設備投資が総資産利益率を引き下げる、資金調達に伴う金利支払が利益率を引き下げる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 円滑な資金調達

当社グループは事業の拡大や、急速な技術革新に対応するために設備投資を必要としている。設備投資向けの資金調達については、事業計画に基づき外部から調達する場合もあるが、金利情勢の大幅な変化等により適正な条件で必要十分な追加資金を調達することができない可能性がある。

(7) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、米国をはじめ中国、東南アジア地域、欧州においても事業活動を行っている。将来的にも、開発途上国を含む海外の国で新たに事業を展開する可能性があり、海外事業を推進するにあたっては、下記のような固有のリスクが存在すると認識している。

- ・ 技術的インフラが十分な水準に達していないために生産その他事業活動に影響を及ぼし、製品やサービスが得意先に受け入れられない可能性
- ・ 政治及び経済面における不安定さ
- ・ 予期しない法律や規制の変更（税制を含む）
- ・ 為替相場の変動
- ・ 貿易の制限や関税率の変更
- ・ 疫病及び大規模な災害の発生の可能性

(8) 戦略的提携、投資及び企業買収

当社グループは他社との戦略的提携、合併事業、投資を通して、多くの事業を推進しており、将来においても、他の企業を買収する可能性がある。このような活動は、新技術の獲得、新製品の発売、新規市場参入のためには重要である。しかし、様々な要因により、提携関係を継続できない場合や、当初期待した効果を得られない場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 生産活動に伴うリスク

生産活動においては、品質管理上、十分な注意を払いすべての製品について製品事故やクレームを発生させないための対応を図っているが、将来にわたっては製品事故が発生することで業績に影響を及ぼす可能性がある。また、新工場の立ち上げや移設に伴う製造ラインの変更・改善に際し適切に対応できなかった場合には、得意先に対する製品納入の遅れや工場の生産性の低下により、販売の落込みにつながる可能性がある。

(10) 外部生産委託

当社グループは、主として印刷関連事業において生産数量、生産時期、納期などの要因により、必要に応じて外部製造業者に生産を委託している。外部委託先に自然災害や不慮の事故が発生した場合には、製品納入の遅れや製品の欠陥といった製造上の問題が発生する可能性がある。

(11) 主原材料の確保

当社グループは、事業に使用する用紙、インキ、ガラスといった特定の原材料の大半を外部メーカーから調達している。事業活動を維持するためには、十分な量の原材料を適正な価格で安定的に確保することが重要であるが、外部メーカーからの供給量の大幅な不足や納期の遅延、原材料価格の高騰などが起こる可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 退職給付債務

当社グループの従業員に対する退職給付債務及び費用は、当社グループが適用している退職慰労金及び企業年金制度に基づき算出されている。当社グループは年金財政の安定化のため、代行部分の返上に伴う企業年金制度の見直し及び特別掛金の一括拠出などを行ったが、今後、経済環境等の変動により計算の前提となる割引率、年金資産の長期期待運用収益率などの条件に変更が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(13) 市場性のある有価証券における時価の変動

当社グループは、市場性のある有価証券を保有している。したがって、株式市場及び金利相場等の変動によっては、有価証券の時価に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(14) 外国為替相場の変動

国内印刷市場の成熟化が進んでいるなか、海外市場での事業が拡大しているが、海外現地法人において現地通貨で取引されている収支の各項目は、連結財務諸表を作成する際に円に換算されるため、結果として換算する時点で、為替相場の変動に影響される可能性がある。

また、為替相場の変動は、当社グループが現地で販売する製品の価格や、現地生産品の製造・調達コストや、国内における販売価格にも影響を与えることが想定される。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(15) 知的財産の保護

市場における競争力強化のためには革新的な製品やサービスを開発する必要があるが、特許を含む知的財産は競争力の重要な要素である。当社グループは、特許、商標、その他の知的財産権の組み合わせにより、自社開発技術の保護に努めているが、次のリスクが存在すると認識している。

- ・当社グループの申請中の特許が認められない可能性
- ・当社グループの知的財産の不正使用ないし侵害を防ぐための対応が成功しない可能性
- ・当社グループの技術等が、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性

当社グループの知的財産が干渉を受けた場合、事業活動や業績に影響を及ぼす可能性がある。

(16) 環境法規制の影響

国内外において、国や地方自治体の法律及び規制により、有害物質の不適切な使用・廃棄やそれに起因する土壤汚染、大気汚染等の環境汚染に関して、重大な責任が発生する可能性がある。当社グループの製造工程及び研究開発においては、特定の有害物質を使用し、廃棄物を管理する必要があり、適用される規制を守るために厳重な注意を払っている。しかし、このような物質に起因する偶発的な汚染や放出、及び、その結果としての傷害を完全に予測することは困難であり、万一発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性がある。

(17) 情報セキュリティ

当社グループは、厳重な情報セキュリティ管理体制において自社内の機密情報を管理するとともに、事業の一環として得意先から預託された機密情報や個人情報の収集・保管・運用を行っている。これらの情報管理には万全な方策を講じているが、万一当社グループの社員や業務の委託会社等が情報を漏洩もしくは誤用した場合には、企業としての信頼を失い、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(18) 自然災害、事故災害及び疫病に関するリスク

当社グループでは、事業所における耐震対策や定期点検、防災訓練等の取り組みを実施しているが、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害及び疫病が発生した場合、事業所の設備や従業員等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性がある。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業活動、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

| 契約会社名 | 契約先 | 契約の内容 | 契約発効日 | 技術料 |
|---------------|--------------------------|--------------------------------|------------|-----------|
| 凸版印刷株 (当社) | ショーリー コーポレーション (アメリカ) | 滅菌及び非滅菌包装用液体容器並びに充填装置の製造に関する技術 | 昭和59年8月24日 | 毎年一定額 |
| 〃 | インターメック アイピー (アメリカ) | R F I Dインサート及びR F I Dタグに関する技術 | 平成17年9月1日 | 売上高に対し一定率 |

(2) 技術供与契約

| 契約会社名 | 契約先 | 契約の内容 | 契約発効日 | 技術料 |
|---------------|---------------------------------|----------------------------|------------|-----------------|
| 凸版印刷株 (当社) | エイブリー デニソン コーポレーション (アメリカ) | 低抵抗導電膜に関する技術 | 平成13年3月29日 | 売上高に対し一定率 |
| 〃 | スマート パッケージング ソリューションズ (フランス) | 複合I Cカード及び複合I Cモジュールに関する技術 | 平成18年9月1日 | 同上 |
| 〃 | 上海普麗盛包装股份有限公司 (中国) | カートカン製造装置の製造技術・ノウハウ | 平成25年4月2日 | 頭金及び販売台数に対し一定金額 |

(3) 技術導入契約の終了

| 契約会社名 | 契約先 | 契約の内容 | 契約発効日 | 契約終了日 |
|---------------|--------------------------------|--------------|----------------|-----------------|
| 凸版印刷株 (当社) | バルザース プロセス システムズ GmbH (ドイツ) | 成膜プロセスに関する技術 | 平成11年 12月6日 | 平成27年 12月24日 |

(4) 子会社の一部事業を承継する吸収分割契約

当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トッパン・コスモの建装材事業を、会社分割により当社が承継することを決議し、平成28年1月29日に吸収分割契約を締結した。

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りである。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、21世紀のあるべき姿を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、各事業領域の基盤強化と市場ニーズを先取りした新商品の開発を積極的に推進している。

当社グループの研究開発は、総合研究所を中心に、事業（本）部の技術関連部門及び主要連結子会社为一体となり収益力の強化を図っている。各事業分野の新商品開発に注力するとともに、コストダウン、品質ロスミス削減へ向けての開発を各研究開発部門と進めている。また、次世代商品系分野についても総合研究所を中心に産官学との連携を図り、中長期の収益の柱となる新規事業創出に努めている。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は17,974百万円であり、セグメントにおける主な研究開発とその成果は次のとおりである。なお、研究開発費については、当社の本社部門及び総合研究所で行っている基礎研究にかかる費用を次の各セグメントに配分することができないため、研究開発費の総額のみを記載している。

(1) 情報コミュニケーション事業分野

セキュア関連では、電磁結合方式のデュアルインターフェースICカード（ 1 ）「SMARTICS - AIR（スマーティクス - エア）」を日本で初めて開発した。独自技術によりカードの耐久性を飛躍的に向上させ、Master Card®（マスターカード）のブランド認定を取得した。

また、日本初となる豊富なデザインの券面印刷・印字に対応したICキャッシュカード店頭即時発行サービスの提供を開始し、第1弾として名古屋銀行の「ICキャッシュカード店頭即時発行サービス」で導入した。

マーケティング関連では、国内最大級の電子チラシポータルサイト「Shufoo!（シュフー）」において、台湾や中国からの訪日外国人に対しチラシを活用した買い物情報を提供するインバウンド（ 2 ）対応サービスを開発した。

VR（バーチャルリアリティ）については、当社の文化財のデジタルアーカイブ（ 3 ）とVR化への取り組みが、先進映像協会「グッドプラクティス・アワード 2015」本賞を受賞した。

また、江戸期以前のくずし字を高精度でテキストデータ化する新方式OCR技術を開発し、80%以上の精度でのOCR処理を可能とした。

(2) 生活・産業事業分野

包装関連では、簡単に美味しく調理できる電子レンジ専用チャック付きパウチ「スマデリバッグ®」が日本包装技術協会主催「第39回木下賞 研究開発部門」を受賞した。新鮮食材を加えて電子レンジで加熱するだけで簡単に調理できることが高評価を得た。

さらに、古河電池株式会社と共同開発した、世界初となる紙製容器でできた非常用マグネシウム空気電池「Mg BOX（マグボックス）」が、水や海水を入れるだけで発電可能、紙製容器のため使用後の廃棄も容易であるという特長が評価され、日本包装技術協会主催「第39回木下賞 新規創出部門」とエコプロダクツ大賞推進協議会主催「第12回エコプロダクツ大賞 推進協議会会長賞」を合わせて受賞した。

軟包装材関連では、小ロット多品種生産に最適なパッケージを提供するトータルソリューション「トッパンFPデジタルソリューション」を開始した。地域限定商品や季節によるデザイン変更など、商品の付加価値向上に最適なサービスとして展開した。

建装材事業関連では、自然素材の質感を持つ化粧シートと不燃基材を組み合わせた内装壁面向け不燃化粧パネル「マテリウム」の販売を開始し、新技術「質感コート」により、天然木の表情と手触りを再現した。

(3) エレクトロニクス事業分野

半導体向けフォトマスク関連では、最先端半導体に対応した次世代EUV（ 4 ）フォトマスクを開発した。周辺への不要な光の反射を抑え、パターン周辺部分の微細化を実現したことは世界初となる。

また、タッチパネル関連では、車載ディスプレイ向け3D銅タッチパネルモジュールを開発した。3D曲面の静電容量型タッチパネルを実現し、ディスプレイとコントロールパネル一体化も可能となった。

さらに、超狭額縁銅タッチパネルモジュールを開発した。銅配線と高剛性樹脂カバーの採用により狭額縁化・軽量化を実現した。

(4) その他

エネルギー分野では、当社が独自に開発した次世代レコメンドシステム（５）「VIENES（ヴィエネス）」が、株式会社NTTぷららが実施する「ひかりTV エコでポイントサービス」で採用した。経済産業省「大規模HEMS（６）情報基盤整備事業」におけるiエネ コンソーシアム（７）の取り組みの一環で、エネルギーポイントの発行や省エネメールの配信サービスを実施した。また、この次世代レコメンドシステム「VIENES」を活用し、各世帯のエネルギー使用診断レポートを作成する実証実験を実施した。

電子ペーパーでは、「国内初のバッテリーレスで無線LANによる表示書き換えが可能なタブレットサイズの電子ペーパー表示機」「気分に合わせてデザインを変えられるイヤークセサリ」「白黒赤の3色に表示切替が可能な国内初のフレキシブル電子ペーパーディスプレイ」「屋内の光だけで駆動できるリユース可能な店頭販促向け電子ペーパーPOP」「国内最小のバッテリーレス電子ペーパー表示機」などを開発するとともに、アイコンや英数字などのデザイン表示に最適なセグメント型（８）電子ペーパーモジュールのサンプル出荷を開始した。

- （１）デュアルインターフェースICカード：1チップで2つのインターフェースを持つICカード
- （２）インバウンド：日本へ来る、外国人観光客
- （３）デジタルアーカイブ：デジタル化による文化資源の保存
- （４）EUV：Extreme Ultraviolet 非常に短い波長（13.5 nm）の光
- （５）レコメンドシステム：利用者が興味がありそうなものを薦めるシステム
- （６）HEMS：Home Energy Management System 住宅用エネルギー管理システム
- （７）iエネ コンソーシアム：「電力の小売全面自由化」に先がけて、より良い電気の活用法について考えるために誕生した活動体
- （８）セグメント型：固定されたパターンにより文字が表現される

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ522億円(3.4%)減の1兆4,746億円となった。情報コミュニケーション事業分野は、既存市場の成熟に伴い、チラシ・パンフレット、雑誌・書籍などの印刷物が減少したものの、BPOやSP関連ツール、ICカードなどの拡大に伴い、増収となった。一方、生活・産業事業分野は、包装材の減量化や脱アルミなどの環境配慮へのニーズが高まるなか、軟包装材や「GL BARRIER」を活用した各種包装材は増加したものの、紙器や建装材などが減少し、減収となった。また、エレクトロニクス事業分野は、台湾凸版国際彩光股份有限公司の株式売却に伴う連結の範囲からの除外や生産調整の長期化による中小型カラーフィルタの減少などにより、減収となった。

営業利益は、前連結会計年度に比べ76億円(18.7%)増の485億円となった。各セグメントとも生産効率や収率改善などの徹底したコスト削減に努めたほか、生活・産業事業分野においては群馬センター工場が本格的に稼働を開始し、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野は増益となった。エレクトロニクス事業分野は、構造改革によりフォトマスク事業の収益基盤は着実に強化した一方、カラーフィルタを中心とした数量減に伴う利益減の影響などにより、減益となった。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、為替差損の増加などの影響により、前連結会計年度に比べ10億円減少した。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ66億円(14.6%)増の518億円となった。

特別利益から特別損失を差し引いた純額は、固定資産売却益が増加したものの、関係会社株式売却損が増加したことなどの影響により、前連結会計年度に比べ0億円減少した。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ123億円(54.1%)増の352億円となった。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度に比べ1,180億円減少し1兆8,765億円となった。これは有価証券が626億円、投資有価証券が269億円、受取手形及び売掛金が191億円、それぞれ減少したことなどによるものである。

負債は、前連結会計年度に比べ1,020億円減少し8,097億円となった。これは社債が599億円、長期借入金が168億円、繰延税金負債が140億円、それぞれ減少したことなどによるものである。

純資産は、前連結会計年度に比べ159億円減少し1兆668億円となった。これは利益剰余金が224億円増加したものの、非支配株主持分が169億円、その他有価証券評価差額金が120億円減少したことなどによるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、今後の成長が見込まれる事業分野の生産能力の増強と省力化、合理化及び製品の品質向上に重点を置き、当連結会計年度において632億円（無形固定資産を含む）の設備投資を実施した。

当連結会計年度に完成の主要設備をセグメント別に示すと、次のとおりである。

(1) 情報コミュニケーション事業分野

当連結会計年度における設備投資等の金額は254億円であり、主な内訳は次のとおりである。

当社は、カード製造・発行受託業務への対応力強化のため、嵐山工場、朝霞工場に製造設備を導入した。
当社各拠点において、生産性の向上を図るため、製造設備の集約を行うとともに、印刷・加工設備を導入した。

(2) 生活・産業事業分野

当連結会計年度における設備投資等の金額は246億円であり、主な内訳は次のとおりである。

当社の連結子会社であるToppan USA, Inc.にて、海外市場におけるバリアフィルム事業の拡大のため、米国ジョージア州にバリアフィルム新工場を建設した。
当社の連結子会社であるToppan Yau Yue Packaging (Dongguan) Co., Ltd.にて、製造拠点集約のため、中国の東莞市内に新工場を建設した。

(3) エレクトロニクス事業分野

当連結会計年度における設備投資等の金額は77億円であり、主な内訳は次のとおりである。

当社は、エッチング関連部材の供給体制整備のため、熊本工場に製造設備を導入した。
当社の連結子会社である中華凸版電子股份有限公司にて、フォトマスク製造拠点の整備を行った。

当連結会計年度における除売却損の金額は16億円であり、主な内訳は次のとおりである。

当社は、出版印刷事業の拠点集約に伴い、小豆沢工場を除却した。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりである。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|---|--|-------------|-------------------|------------------|-----------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千 ㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 朝霞工場 (埼玉県新座市) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 エレクトロ ニクス事業 分野 | 証券・ カード 商業印刷 エレクトロ ニクス 生産設備 | 8,283 | 5,035 | 2,724 (78) | 2 | 277 | 16,325 | 202 [2] |
| 嵐山工場 (埼玉県嵐山町) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野 | 証券・ カード パッケージ 生産設備 | 3,628 | 2,529 | 3,524 (53) | | 117 | 9,799 | 45 [] |
| 板橋工場 (東京都板橋区) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 | 出版印刷 商業印刷 生産設備 | 6,580 | 1,541 | 419 (64) | 2 | 421 | 8,963 | 207 [4] |
| 坂戸工場 (埼玉県坂戸市) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 | 出版印刷 商業印刷 生産設備 | 8,547 | 3,314 | 11,452 (129) | 2 | 51 | 23,368 | 19 [] |
| 群馬センター工 場 (群馬県明和町) (注)4 | 生活・産業 事業分野 | パッケージ 生産設備 | 12,444 | 11,360 | 2,997 (153) | | 235 | 27,037 | 89 [12] |
| 相模原工場 (神奈川県 相模原市南区) (注)4 | 生活・産業 事業分野 | パッケージ 生産設備 | 3,430 | 2,512 | 1,425 (53) | 0 | 61 | 7,429 | 69 [1] |
| 柏工場 (千葉県柏市) (注)4 | 生活・産業 事業分野 | 産業資材 生産設備 | 1,519 | | 328 (29) | | 0 | 1,848 | [] |
| 幸手工場 (埼玉県幸手市) (注)4 | 生活・産業 事業分野 | 産業資材 生産設備 | 5,463 | 1,266 | 3,132 (90) | 0 | 167 | 10,030 | 71 [1] |
| 深谷工場 (埼玉県深谷市) (注)4 | 生活・産業 事業分野 | 産業資材 生産設備 | 3,986 | 2,338 | 1,800 (166) | | 54 | 8,179 | 38 [] |
| 新潟工場 (新潟県 新発田市) | エレクトロ ニクス事業 分野 | エレクトロ ニクス 生産設備 | 6,909 | 407 | 3,257 (173) | 2 | 8,076 | 18,654 | 122 [] |
| 大阪工場 (大阪府大阪市 福島区) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 | 証券・ カード 商業印刷 生産設備 | 4,059 | 101 | 362 (28) | 5 | 74 | 4,603 | 14 [2] |
| 滋賀工場 (滋賀県 東近江市) | エレクトロ ニクス事業 分野 | エレクトロ ニクス 生産設備 | 6,732 | 731 | 1,185 (50) | 3 | 162 | 8,815 | 171 [] |

(平成28年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------------|--|-------------------------------------|-------------|-------------------|------------------|-----------|-------|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千 ㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 福崎工場 (兵庫県福崎町) (注)4 | 生活・産業 事業分野 | パッケージ 生産設備 | 2,856 | 2,416 | 1,609 (133) | 2 | 1,251 | 8,135 | 49 [7] |
| 滝野工場 (兵庫県加東市) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野 | 証券・ カード 商業印刷 パッケージ 生産設備 | 5,214 | 3,504 | 3,592 (149) | 6 | 3,120 | 15,439 | 44 [5] |
| 福岡工場 (福岡県古賀市) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野 | 商業印刷 パッケージ 生産設備 | 3,177 | 2,536 | 5,498 (137) | 4 | 359 | 11,576 | 63 [17] |
| 熊本工場 (熊本県玉名市) | エレクトロ ニクス事業 分野 | エレクトロ ニクス 生産設備 | 3,626 | 1,872 | 407 (67) | 0 | 680 | 6,586 | 104 [] |
| 名古屋工場 (愛知県 名古屋市西区) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野 | 商業印刷 パッケージ 生産設備 | 2,133 | 777 | 48 (17) | 7 | 64 | 3,031 | 85 [18] |
| 三重第一工場 (三重県亀山市) | エレクトロ ニクス事業 分野 | エレクトロ ニクス 生産設備 | 8,808 | 79 | 2,100 (99) | | 20 | 11,009 | 38 [1] |
| 三重第二工場 (三重県津市) | エレクトロ ニクス事業 分野 | エレクトロ ニクス 生産設備 | 8,184 | 61 | 4,296 (161) | | 4 | 12,547 | 40 [1] |
| 松阪工場 (三重県松阪市) (注)4 | 生活・産業 事業分野 | パッケージ 生産設備 | 924 | 1,001 | 458 (30) | | 23 | 2,406 | 23 [6] |
| 仙台工場 (宮城県仙台市 泉区) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 生活・産業 事業分野 | 証券・ カード 商業印刷 パッケージ 生産設備 | 2,087 | 852 | 1,100 (54) | 1 | 66 | 4,109 | 83 [7] |
| 札幌工場 (北海道札幌市 西区) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 | 証券・ カード 商業印刷 生産設備 | 1,286 | 211 | 102 (13) | 13 | 65 | 1,679 | 46 [2] |
| 千歳工場 (北海道千歳市) (注)4 | 生活・産業 事業分野 | パッケージ 生産設備 | 1,387 | 409 | 13 (45) | | 12 | 1,821 | 21 [] |
| トッパン小石川 ビル (東京都文京区) | 情報コミュ ニケーション 事業分野 全社 | 販売設備等 | 13,753 | 46 | 4,850 (13) | 42 | 1,191 | 19,884 | 2,263 [115] |

(平成28年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|---|---------------|-------------|-------------------|------------------|-----------|-------|--------|---------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千 ㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社営業ビル (東京都台東区) | 生活・産業 事業分野 エレクトロ ニクス事業 分野 全社 | 販売設備等 | 4,297 | 36 | 234 (7) | 39 | 143 | 4,751 | 1,375 [23] |
| 総合研究所 (埼玉県杉戸町) | 全社 | 研究開発設 備 | 6,659 | 3,119 | 4,408 (49) | 7 | 1,091 | 15,286 | 578 [8] |
| 川口工場 (埼玉県川口市) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 | 出版印刷 生産設備 | 5,082 | 2,731 | 18,369 (125) | 2 | 1,106 | 27,292 | 13 [] |
| 福山事業所 (広島県福山市) (注)4 | 情報コミュ ニケーション 事業分野 | 商業印刷 生産設備 | 663 | 949 | 751 (43) | | 27 | 2,391 | [] |
| 三ヶ日工場 (静岡県浜松市北 区)(注)4 | 生活・産業 事業分野 | パッケージ 生産設備 | 407 | 535 | 351 (28) | | 29 | 1,324 | [] |
| 佐賀工場 (佐賀県吉野ヶ里 町)(注)4 | 生活・産業 事業分野 | パッケージ 生産設備 | 396 | 394 | 89 (28) | | 84 | 965 | [] |

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--|-----------------------------|----------------------------------|----------------------|-------------|-------------------|-----------------------|-----------|-------|--------|----------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千 ㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| トッパン ・フォー ムズ(株) | 本社・工 場他(東京 都港区 他) | 情報 コ ミュニ ケーション 事業分 野 | ビジネス フォーム 生産設備 | 9,277 | 41 | 11,310 (27) | 23 | 2,300 | 22,953 | 1,840 [317] |
| トッパン ・フォー ムズ・セ ントラル プロダク ツ(株) | 滝山工場 他(東京 都八王子 市他) | 情報 コ ミュニ ケーション 事業分 野 | ビジネス フォーム 生産設備 | 13,513 | 4,497 | 3,998 (90) | | 351 | 22,360 | 880 [615] |
| 図書印刷 (株) (注)6 | 本社・工 場他(東京 都北区 他) | 情報 コ ミュニ ケーション 事業分 野 | 出版印刷 生産設備 | 8,883 | 3,751 | 7,368 (73) [34] | | 471 | 20,475 | 1,313 [259] |
| (株)トッパ ンTDK レーベル | 本社・工 場他(東京 都台東 区他) | 生活・産 業事業分 野 | パッケー ジ生産設 備 | 1,510 | 1,019 | 476 (27) [0] | 3 | 130 | 3,140 | 635 [36] |

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--|--|---------------------------------|----------------------|-------------|-------------------|--------------------------------|-----------|-----|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千 m ²) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| Toppan Printing Co., (H.K.) Ltd. | 香港工場 (香港 ユンロン) | 情報コ ミュニ ケーション 事業分 野 | 出版印刷 生産設備 | 436 | 1,893 | [39] | | 158 | 2,488 | 267 [49] |
| 中華凸版 電子股份 有限公司 | 桃園工場 他(台湾 桃園縣八 徳市他) | エレクト ロニクス 事業分 野 | エレクト ロニクス 生産設備 | 1,907 | 7,888 | 3,993 (15) [0] | | 700 | 14,489 | 349 [] |
| Toppan USA, Inc. | ジョージ ア工場 (アメリ カ合衆国 ジョージ ア州) | 生活・産 業事業分 野 | 高機能部 材生産設 備 | 2,826 | | 81 (143) | | 799 | 3,707 | 30 [] |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。
2 土地の[]内は、賃借中の面積で外数である。
3 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
4 連結子会社に全部又は主要部分を賃貸している物件である。
5 現在休止中の主要な設備はない。
6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

国内子会社

| 会社名 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (百万円) |
|---------------------------------|---------------------|--------|----------------|
| 関西図書印刷(株) 茨木工場 (大阪府茨木市) | 情報コミュニケーション 事業分野 | 印刷生産設備 | 1,163 |
| 関西図書印刷(株) 神戸工場 (兵庫県神戸市北区) | 情報コミュニケーション 事業分野 | 印刷生産設備 | 331 |
| 関西図書印刷(株) 京都工場 (京都府八幡市) | 情報コミュニケーション 事業分野 | 印刷生産設備 | 384 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | |
|-----------------|-------------|---------------------------------|--------------------|-------------|---------------|--------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| 凸版印刷(株) 新潟工場 | 新潟県 新発田市 | エレクト ロニクス 事業分野 | 半導体関 連製造設 備 | 9,900 | 9,854 | 自己資金 | 平成26年 5月 | 平成28年 9月 |
| 凸版印刷(株) 川口工場 | 埼玉県 川口市 | 情報コ ミュニ ケーション 事業分 野 | 出版印刷 関連製造 設備 | 11,000 | 1,683 | 自己資金 | 平成27年 8月 | 平成28年 12月 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,700,000,000 |
| 計 | 2,700,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 699,412,481 | 699,412,481 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は 1,000株である。 |
| 計 | 699,412,481 | 699,412,481 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりである。

2026年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月12日発行）

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 30 | 30 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 78,534 | 78,534 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,910 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年6月26日 ~平成38年5月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,910 資本組入額 955 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 150 | 150 |

(注) 1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

2 本新株予約権付社債所持人は、平成37年3月31日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、その時に適用のある転換価額の130%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成37年4月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日においてその時に適用のある転換価額の130%を超える場合は、以後いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間中は適用されない。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設される日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(イ)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R & I」という。）による当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）の格付がA以下である期間、又は当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）に関しR & Iによる格付がなされなくなった期間、又はR & Iによる当社の長期債務若しくは本新株予約権付社債（格付がなされた場合）の格付が停止若しくは撤回されている期間

(ロ)当社が、本新株予約権付社債所持人に対し、当社の選択による本社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

(ハ)当社が組織再編行為を行う場合、本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債所持人に対して当該組織再編行為に関する通知を行った日以降の期間

3 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

4 (イ)当社が組織再編行為を行う場合、(i)その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体に照らして実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（租税債務を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権（以下は「承継会社等の新株予約権」という。）の交付をさせるよう最善の努力を尽くすものとする。

(ロ)上記(イ)に定める事項が(i)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能でないか、(ii)その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は(iii)その全体に照らして実行のために当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税債務を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせる場合であり、その旨を当社が受託会社に対し当社の代表取締役が署名する証明書によって証明した場合には、その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である限りにおいて、本新株予約権付社債所持人に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申出を行うか又は承継会社等をしてかかる申出を行わせるものとする。なお、その全体に照らして当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税債務を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることなく、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である場合には、当社は、承継会社等をして、かかる経済的利益の一部として、下記(八)に定める新株予約権を交付させるよう最善の努力をしなければならない。

(八)上記(イ)、(ロ)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

()交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

()承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

()承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)5と同様な調整に服する。

(a)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b)その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

()承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

()承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と当該組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。但し、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日の14日後の日以前に終了するものとする。)は行使することができないものとする。

()承継会社等の新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。また、各本新株予約権は(注)2と同様の制限を受ける。

()承継会社等の新株予約権の取得条項

本新株予約権の取得条項と同様に取得することができる。

()承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a)資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b)資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

()その他

本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数につき、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

- 5 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成25年12月19日発行）

| | 事業年度末現在 （平成28年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成28年5月31日） |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 4,000 | 4,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1 | 36,563,071 | 36,563,071 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2 | 1,094 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間（注）3 | 平成26年1月6日 ～平成28年12月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）4 | 発行価格 1,094 資本組入額 547 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使は出来ない | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | （注）5 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）6 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高（百万円） | 40,044 | 40,033 |

(注) 1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、（注）2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,094円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、以下の算式により調整される。なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。但し、上記いずれの場合も、2016年12月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める取得通知が行われた場合には、取得期日の14日前の日から取得期日までの間、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5 各本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 6 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。
- (チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (リ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (ヌ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 当社は、上記 の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成25年12月19日発行）

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 4,000 | 4,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1 | 36,563,071 | 36,563,071 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2 | 1,094 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間(注)3 | 平成26年1月6日 ~平成31年12月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4 | 発行価格 1,094 資本組入額 547 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | (注)6 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 40,000 | 40,000 |

(注)1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額という。)は、1,094円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、以下の算式により調整される。なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)-併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)-、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年12月12日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める額面現金決済条項に基づき取得通知が行われた場合には、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間、ソフトマングトリー条項に基づき取得通知が行われた場合には、取得期日の14日前の日から取得期日までの間、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 5 各本新株予約権の一部行使はできない。
2019年8月12日より前(当日を除く。)までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、該当四半期の直前の四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のいずれかの20取引日において、そのときに適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年8月11日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本記載の本新株予約権の行使の条件は以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- (イ) () 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R & I」という。)による当社の長期優先債務の格付がA - (格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、() R & Iにより当社の長期優先債務の格付がなされなくなった期間、又は() R & Iによる当社の長期優先債務の格付が停止若しくは撤回されている期間
 - (ロ) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、繰上償還の通知を行った日以後の期間
 - (ハ) 当社が組織再編等を行うにあたり、下記7記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。
 - () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5と同様の制限を受ける。

- (ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。
 - (チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (リ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - (ヌ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 当社は、上記の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注) | 1 | 699,412 | 0 | 104,986 | 0 | 117,738 |

(注) 旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換による増加である。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 116 | 33 | 591 | 501 | 10 | 25,386 | 26,637 | |
| 所有株式数 (単元) | | 259,737 | 13,344 | 120,912 | 146,598 | 36 | 155,198 | 695,825 | 3,587,481 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 37.33 | 1.92 | 17.38 | 21.07 | 0.00 | 22.30 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式54,982,814株は、「個人その他」に54,982単元、「単元未満株式の状況」に814株含まれている。

2 「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|--------------------|---------------|------------------------------------|
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口 | 東京都港区浜松町二丁目11 - 3 | 39,552 | 5.66 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口 | 東京都中央区晴海一丁目8 - 11 | 32,601 | 4.66 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6 | 30,004 | 4.29 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8 - 12 | 21,284 | 3.04 |
| 東洋インキSCホールディング ス株式会社 | 東京都中央区京橋三丁目7 - 1 | 17,132 | 2.45 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1 | 15,628 | 2.23 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1 - 2 | 15,628 | 2.23 |
| 従業員持株会 | 東京都千代田区神田和泉町1 | 14,342 | 2.05 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口9 | 東京都中央区晴海一丁目8 - 11 | 14,100 | 2.02 |
| 株式会社講談社 | 東京都文京区音羽二丁目12 - 21 | 13,327 | 1.91 |
| 計 | | 213,601 | 30.54 |

- (注) 1 当社が当期末において保有している自己株式54,982千株(7.86%)については、上記の表中から除いている。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口及び信託口9の所有株式数は、全て信託業務に係るものである。
- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者(2社)から、平成27年12月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年12月15日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当期末現在における保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていない。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 28,306 | 4.05 |
| 三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 1,018 | 0.15 |
| 日興アセットマネジメント株式 会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 6,879 | 0.98 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 54,982,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 640,843,000 | 640,843 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,587,481 | | 一単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 699,412,481 | | |
| 総株主の議決権 | | 640,843 | |

(注) 1 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が814株含まれている。

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 凸版印刷株式会社 | 東京都台東区台東 一丁目5番1号 | 54,982,000 | | 54,982,000 | 7.86 |
| 計 | | 54,982,000 | | 54,982,000 | 7.86 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 81,330 | 84,649,615 |
| 当期間における取得自己株式 | 4,444 | 4,263,297 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の買増請求) | 1,716 | 1,739,651 | 745 | 755,275 |
| 保有自己株式数 | 54,982,814 | | 54,986,513 | |

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれない。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含まれない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への機動的な利益還元ができるよう、当社定款第47条の規定に基づき、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うこととしている。

剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回の実施を基本とし、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案した上で実施していく。具体的には、連結配当性向30%以上を目処に、配当水準の向上に努めていく。

このうち内部留保資金については、企業価値の向上を達成するために、成長が見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資や研究開発に充てるほか、既存事業の効率化・活性化を含めた、長期的な視点から投資効率を高める施策に充てる方針である。

第170期の期末配当については、価格競争力が激減するなど厳しい経営環境であったものの、生産能力の増強と技術開発に注力するとともに、グループ企業間の連携を深め、事業の拡大と経営基盤の強化に努めた結果、平成28年5月26日の取締役会において1株につき普通配当9円00銭と決議した。これにより中間配当（1株につき9円00銭）と合わせて、第170期の1株当たり配当金は18円00銭となった。

当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として期末配当を、また毎年9月30日を基準日として中間配当を、このほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、第170期の剰余金の配当は以下の通りである。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年11月11日 取締役会決議 | 5,800 | 9.00 |
| 平成28年5月26日 取締役会決議 | 5,799 | 9.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第166期 | 第167期 | 第168期 | 第169期 | 第170期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | 671 | 699 | 848 | 963 | 1,132 |
| 最低(円) | 533 | 404 | 603 | 676 | 915 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,093 | 1,132 | 1,130 | 1,118 | 1,063 | 1,012 |
| 最低(円) | 944 | 1,034 | 1,048 | 947 | 923 | 942 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性 22名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

(平成28年6月29日現在)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|----------|------|--------------|--|-------------|---------------|
| 取締役会長 | 代表取締役 | 足立直樹 | 昭和14年2月23日生 | 昭和37年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役商印事業本部商印事業部長 平成7年6月 当社常務取締役商印事業本部長 平成9年6月 当社専務取締役商印事業本部長及び金融・証券事業本部担当 平成10年6月 当社代表取締役副社長全社営業統轄及び金融・証券事業本部、商印事業本部担当 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役会長現任 他に 株式会社トッパンホール代表取締役会長現任。 | 平成28年6月から1年 | 249 |
| 取締役社長 | 代表取締役 | 金子真吾 | 昭和25年11月25日生 | 昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役商印事業本部商印事業部長 平成18年6月 当社常務取締役経営企画本部長及び経営監査室、業務改革本部担当 平成20年6月 当社専務取締役経営企画本部長及び経営監査室、広報本部、業務改革本部、法務本部担当 平成21年6月 当社代表取締役副社長社長補佐、営業統轄及び経営監査室、広報本部、経営企画本部、文化事業推進本部、人事労政本部、国際事業部担当 平成22年6月 当社代表取締役社長現任 他に タマポリ株式会社代表取締役現任。 | 平成28年6月から1年 | 158 |
| 取締役副社長 | 社長補佐 | 降矢祥博 | 昭和24年2月16日生 | 昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役パッケージ事業本部関西事業部長 平成19年6月 当社常務取締役パッケージ事業本部東京事業部長 平成22年6月 当社専務取締役生活環境事業本部長 平成23年4月 当社専務取締役生活環境事業本部長、高機能事業本部長 平成26年3月 当社専務取締役生活環境事業本部長、バリアフィルム事業推進室長 平成26年4月 当社専務取締役社長補佐、バリアフィルム事業推進室長 平成26年6月 当社取締役副社長社長補佐、バリアフィルム事業推進室長 平成26年10月 当社取締役副社長社長補佐現任。 | 平成28年6月から1年 | 154 |
| 取締役副社長 | 西日本事業本部長 | 長山芳幸 | 昭和25年2月9日生 | 昭和47年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役商印事業本部関西商印事業部長 平成19年6月 当社常務取締役情報コミュニケーション事業本部関西商印事業部長及び東中四国事業部、パッケージ事業本部関西事業部担当 平成23年6月 当社専務取締役西日本事業本部長 平成28年6月 当社取締役副社長西日本事業本部長現任。 | 平成28年6月から1年 | 126 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------------------------|--------|--------------|---|-------------|---------------|
| 専務取締役 | 全社営業、広報本部担当 | 前田 幸夫 | 昭和27年12月10日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役中部事業部長 平成22年6月 当社常務取締役経営企画本部長、広報本部長及び情報コミュニケーション事業本部情報・出版担当 平成25年6月 当社専務取締役経営企画本部長、広報本部長、メディア事業推進本部長 平成26年6月 当社専務取締役退任 平成26年6月 トップラン・フォームズ株式会社取締役副社長 平成28年6月 トップラン・フォームズ株式会社取締役副社長退任 平成28年6月 当社専務取締役全社営業担当、広報本部担当現任。 | 平成28年6月から1年 | 91 |
| 専務取締役 | 人事労政本部長及び秘書室、法務本部、文化事業推進本部担当 | 大久保 伸一 | 昭和26年11月14日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役人事労政本部長 平成21年6月 当社常務取締役人事労政本部長及び秘書室、法務本部担当 平成26年4月 当社常務取締役人事労政本部長及び秘書室、広報本部、法務本部、文化事業推進本部担当 平成26年6月 当社専務取締役人事労政本部長及び秘書室、広報本部、法務本部、文化事業推進本部担当 平成28年6月 当社専務取締役人事労政本部長及び秘書室、法務本部、文化事業推進本部担当現任。 | 平成28年6月から1年 | 131 |
| 専務取締役 | 財務本部長 | 垣谷 英孝 | 昭和24年10月16日生 | 昭和48年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役財務本部経理部長 平成24年6月 当社常務取締役財務本部長 平成26年6月 当社専務取締役財務本部長現任。 | 平成28年6月から1年 | 99 |
| 専務取締役 | 東日本事業本部長兼東日本事業部長 | 伊東 厚 | 昭和26年1月28日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役北海道事業部長 平成23年6月 当社常務取締役東日本事業本部長 平成27年6月 当社専務取締役東日本事業本部長現任。 | 平成28年6月から1年 | 90 |
| 専務取締役 | 情報コミュニケーション事業本部長 | 新井 誠 | 昭和30年6月19日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役情報コミュニケーション事業本部商印事業部長 平成24年6月 当社常務取締役情報コミュニケーション事業本部副事業本部長 平成27年4月 当社常務取締役情報コミュニケーション事業本部長 平成27年6月 当社専務取締役情報コミュニケーション事業本部長現任。 | 平成28年6月から1年 | 93 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---|---------|-------------|---|---|-------------|---------------|
| 専務取締役 | 経営企画本部長兼戦略投資推進室長兼グローバル事業推進室長及び教育ICT事業開発本部担当 | 鷹 秀 晴 | 昭和31年1月29日生 | 昭和54年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年8月 平成27年4月 平成28年6月 | 当社入社 当社取締役関西事業本部副事業本部長 当社取締役国際事業部副事業部長 当社取締役国際事業部長 当社常務取締役国際事業部長 当社常務取締役経営企画本部長及び国際事業部担当 当社常務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部、国際事業部担当 当社常務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当 当社専務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当現任。 | 平成28年6月から1年 | 65 |
| 専務取締役 | 生活・産業事業本部長 | 松 田 直 行 | 昭和27年7月27日生 | 昭和50年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年6月 | 当社入社 当社取締役生活環境事業本部生活環境事業部長 当社取締役中部事業部長 当社取締役生活環境事業本部長及び中部事業部担当 当社常務取締役生活環境事業本部長及び中部事業部担当 当社常務取締役生活・産業事業本部長 当社専務取締役生活・産業事業本部長現任。 | 平成28年6月から1年 | 63 |
| 常務取締役 | 情報コミュニケーション事業本部セキュアビジネスセンター長及びセキュア事業担当 | 佐 藤 暢 晃 | 昭和30年8月27日生 | 昭和55年4月 平成22年6月 平成27年4月 平成27年6月 | 当社入社 当社取締役情報コミュニケーション事業本部金融・証券担当 当社取締役情報コミュニケーション事業本部セキュアビジネスセンター長 当社常務取締役情報コミュニケーション事業本部セキュアビジネスセンター長現任。 | 平成28年6月から1年 | 54 |
| 常務取締役 | 事業開発・研究本部長 | 伊 沢 太 郎 | 昭和32年1月12日生 | 昭和56年4月 平成23年6月 平成27年6月 | 当社入社 当社取締役事業開発・研究本部長 当社常務取締役事業開発・研究本部長現任。 | 平成28年6月から1年 | 42 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-----------------------------------|---------|----------------|---|-------------------------------|---------------|
| 取締役 | | 佐久間 国 雄 | 昭和19年 8 月21日生 | 昭和43年 4 月 東洋インキ製造株式会社入社 平成 6 年 6 月 同社取締役 平成 9 年 6 月 同社常務取締役 平成12年 6 月 同社代表取締役社長 平成18年 6 月 当社監査役 平成22年 6 月 当社取締役現任 平成23年 4 月 東洋インキ S C ホールディングス株式 会社代表取締役会長 平成27年 6 月 東洋インキ S C ホールディングス株式 会社取締役会長現任。 | 平成 28年 6 月 から 1 年 | 3 |
| 取締役 | | 野 間 省 伸 | 昭和44年 1 月13日生 | 平成 3 年 4 月 株式会社三菱銀行入行 平成11年 2 月 株式会社講談社入社、同社取締役 平成15年 2 月 同社常務取締役 平成16年 2 月 同社代表取締役副社長 平成22年 6 月 当社取締役現任 平成23年 3 月 株式会社講談社代表取締役社長現任。 | 平成 28年 6 月 から 1 年 | 69 |
| 取締役 | | 遠 山 亮 子 | 昭和40年 1 月 4 日生 | 平成10年 4 月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学 研究科助手 平成13年 4 月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学 研究科助教授 平成20年 4 月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学 研究科客員教授現任 平成20年 4 月 中央大学大学院戦略経営研究科教授現 任 平成28年 6 月 当社取締役現任。 | 平成 28年 6 月 から 1 年 | |
| 取締役 | 生活・産業事 業本部バリア フィルムセン ター長 | 江 崎 純 生 | 昭和33年 3 月12日生 | 昭和56年 4 月 当社入社 平成23年 4 月 当社西日本事業本部副事業本部長 平成23年 6 月 当社取締役西日本事業本部副事業本部長 平成26年 4 月 当社取締役国際事業部長 平成26年10月 当社取締役国際事業部長、マテリアル ソリューション事業本部バリアフィル ムセンター長 平成27年 4 月 当社取締役生活・産業事業本部バリア フィルムセンター長現任。 | 平成 28年 6 月 から 1 年 | 38 |
| 取締役 | 製造統括本部長 | 山 野 泰 彦 | 昭和33年 2 月16日生 | 昭和57年 4 月 当社入社 平成22年 4 月 当社情報コミュニケーション事業本部 情報系製造事業部長 平成23年 6 月 当社取締役情報コミュニケーション事 業本部情報系製造事業部長 平成25年 4 月 当社取締役製造統括本部長現任。 | 平成 28年 6 月 から 1 年 | 39 |
| 取締役 | エレクトロニ クス事業本部長 | 植 木 哲 朗 | 昭和31年 3 月 3 日生 | 平成22年 4 月 株式会社オルタステクノロジー入社 平成23年10月 当社製造統括本部企画部長 平成25年 4 月 株式会社オルタステクノロジー代表取 締役社長 平成27年 4 月 当社エレクトロニクス事業本部長 平成27年 6 月 当社取締役エレクトロニクス事業本部長 現任。 | 平成 28年 6 月 から 1 年 | 12 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|---------|--------------|---|--|-------------|---------------|
| 常任監査役 常勤 | | 高宮城 實 明 | 昭和19年2月2日生 | 昭和44年3月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年10月 平成25年4月 平成26年6月 | 当社入社 当社取締役パッケージ事業本部事業本部製造・技術統轄 当社常務取締役パッケージ事業本部副事業本部長（製造・技術担当） 当社専務取締役パッケージ事業本部長 当社取締役副社長社長補佐、製造統轄、製造・技術・研究本部長及び購買本部、生活環境事業本部担当 当社取締役副社長社長補佐、製造・技術・研究本部長及び国際事業部、生活環境事業本部担当 当社取締役副社長社長補佐、事業開発・研究本部長及び製造・技術本部、国際事業部、生活環境事業本部担当 当社取締役副社長社長補佐 当社取締役副社長社長補佐、製造統括本部長 当社取締役副社長社長補佐 当社常任監査役現任。 | 平成26年6月から4年 | 169 |
| 監査役 常勤 | | 田 上 静 之 | 昭和28年9月27日生 | 昭和51年4月 平成8年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成27年6月 | 当社入社 当社ヒューマン事業推進本部人事部長 凸版印刷(米国)株式会社代表取締役社長 当社経営監査室長 当社監査役現任。 | 平成27年6月から4年 | 16 |
| 監査役 | | 野 村 修 也 | 昭和37年4月12日生 | 平成10年4月 平成16年4月 平成22年6月 | 中央大学法学部教授 弁護士登録 第二東京弁護士会入会 中央大学法科大学院教授現任 森・濱田松本法律事務所客員弁護士現任 当社監査役現任。 | 平成26年6月から4年 | |
| 監査役 | | 重 松 博 之 | 昭和22年11月25日生 | 昭和47年4月 平成14年6月 平成16年12月 平成21年4月 平成23年2月 平成24年11月 平成25年4月 平成26年6月 | 会計検査院事務官 会計検査院第四局長 会計検査院事務総長 会計検査院検査官 会計検査院長 会計検査院退官 日本大学国際関係学部教授現任 当社監査役現任。 | 平成26年6月から4年 | |
| 監査役 | | 垣 内 恵 子 | 昭和37年1月25日生 | 平成10年4月 平成10年4月 平成15年10月 平成24年8月 平成28年6月 | 弁護士登録 宮原・須田・石川法律事務所入所 笠原総合法律事務所入所 涼和総合法律事務所開設 当社監査役現任。 | 平成28年6月から4年 | |
| 計 | | | | | | | |

(注) 1 取締役佐久間国雄、野間省伸、遠山亮子は、社外取締役である。
2 監査役野村修也、重松博之、垣内恵子は、社外監査役である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「企業価値を高め、株主の皆さまやお客さまをはじめ、広く社会から評価される企業となり、持続的な発展を図る」ことを経営上の最重点課題と捉え、その実現のために、経営管理体制の整備、企業経営に関する監査機能の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上に努めている。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 取締役・取締役会・各種会議

当社の取締役は、平成28年3月31日現在、32名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。なお、提出日現在においては、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、定款に定める取締役の員数を25名以内に変更した。

当社の取締役会は、平成28年3月31日現在、取締役26名で構成されており、提出日現在においては、7名減員し、19名で構成されている。また、平成28年4月27日の取締役会決議によって、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる機動的な経営体制を構築するとともに、業務執行の責任者としての権限・責任の一層の明確化をはかる観点から、執行役員制度を導入し、平成28年5月13日の取締役会決議によって、その人事について決定した。なお、その内訳は、上席執行役員8名、執行役員15名で構成されている。

原則として月に一回の定例取締役会を開催し、取締役会規則に基づいた意思決定を行うとともに、各取締役からの報告を受け、その業務執行について監督している。なお、案件の緊急性を考慮し、必要に応じて定例取締役会に加え、臨時取締役会を開催している。

また、経営上重要な案件については、代表取締役社長が指名した取締役等を構成員とする経営会議で取締役会へ上程する議題の事前審議を実施するとともに、一定の意思決定を行い、経営効率を意識した経営判断を行っている。

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めている。

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めている。

(ロ) 監査役・監査役会

監査役会は、平成28年3月31日現在、常勤監査役2名及び社外監査役3名の計5名で構成されており、監査役重松博之氏は、会計検査院における長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。なお、提出日現在においても人数に変更はないが、社外監査役高木新二郎氏の退任に伴い、新たに垣内恵子氏が選任された。

監査役は、定期的に監査役会を開催するほか、取締役会や経営会議、危機管理に関わる会議などの重要な会議に常時出席するとともに、会計監査人や内部監査部門との連携を強化しつつ、事業所や関係会社の監査を計画的に実施している。

これらを通じて、取締役及び各部門の業務の適法性や会社方針、規則に沿った円滑で適正な経営がなされているかを予防監査の視点で監査し、助言している。

また、関係会社監査役会を定期的に開催するなど、グループ全体における監査役監査の実効性を高めている。

さらに、監査役機能強化のために、監査業務の遂行を補助する組織として監査役室を設置し、取締役からの指揮命令に属さない専任の監査役スタッフを2名常置している。

(八) 内部監査

経営の健全性を高めるために、業務部門から独立した経営監査室を設置し、経営監査と業務監査を中心に、連結子会社を含む各事業所や工場への監査を実施している。平成28年3月31日現在、監査に従事する者は21名在籍している。経営監査では、経営目標との整合性やリスクコントロールが必要十分であるか否かについて、プロセスを重視して検証・評価している。業務監査では、法令・会社諸規則の遵守状況や不正防止の仕組み、効率性・正確性に問題がないかを検証・評価し、必要に応じて改善を勧告している。また、監査結果については、当社及び子会社の代表取締役、担当取締役ならびに監査役に随時報告している。

(二) 会計監査の状況

当社は株主総会の決議に基づき、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任あずさ監査法人に依頼している。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定期限責任社員 業務執行社員： 金子寛人、福田秀敏、武田良太

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士： 10名

その他： 15名

(ホ) 社外役員

・社外取締役

平成28年3月31日現在、取締役会の監督機能の強化を図る観点から、社外取締役を2名選任しており、提出日現在においては、新たに遠山亮子氏を選任したことに伴い、3名となっている。

社外取締役佐久間国雄氏は、当社の関連会社である東洋インキＳＣホールディングス株式会社の取締役会長及び同社の完全子会社であり、当社の主要な取引先である東洋インキ株式会社の取締役に就任しており、当社は、東洋インキ株式会社と定常的な印刷インキ製品購入等の取引がある。また、東洋インキＳＣホールディングス株式会社は当社株式17,132,524株を保有し、同氏は3,000株を保有している。さらに、当社の代表取締役会長である足立直樹氏は、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の社外取締役に、取締役副社長である降矢祥博氏は、同社の社外監査役にそれぞれ就任している。

社外取締役野間省伸氏は、株式会社講談社の代表取締役社長に就任しており、当社は同社と印刷加工の受託等の取引があるが、直近3事業年度における株式会社講談社からの売上金額は、当社グループの連結売上高の0.5%未満である。なお、同社は当社株式13,327,971株を保有し、同氏は69,086株を保有している。また、当社の代表取締役会長である足立直樹氏は、株式会社講談社の社外監査役に就任している。

社外取締役遠山亮子氏と当社との間に特別の利害関係はない。

・社外監査役

当社は、平成28年3月31日現在、社外監査役を3名選任しており、提出日現在においては、人数に変更はないが、社外監査役高木新二郎氏が退任したことに伴い、新たに垣内恵子氏が選任された。各社外監査役は、上記(ロ)記載の監査活動に加え、経営監視機能の客観性及び中立性の確保のため、各々が自らの職歴、経験、知識を活かして、経営全般に関する助言を行っている。

また、当社は、当社取締役会からの独立性が高い社外監査役を選任することが当社のガバナンス上重要であると認識している。そうした観点から、当社は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておらず、当社の主要な取引先の業務執行者及び当社の主要株主等にあたらない、当社取締役会からの独立性が十分担保された社外監査役3名を選任している。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第28条第2項及び第39条第2項の規定に基づき、平成28年3月31日現在、社外取締役及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額である。

提出日現在においても、社外取締役及び監査役と責任限定契約を締結しているが、社外監査役高木新二郎氏が退任し、垣内恵子氏が選任されたことに伴い、同氏と責任限定契約を新たに締結した。

・社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を判断する際の基準を明確にするべく、平成27年11月26日の取締役会決議によって、「凸版印刷株式会社 社外役員の独立性判断基準」を制定している。社外取締役及び社外監査役の独立性の判断に当たっては、東京証券取引所の基準に加え、本基準の要件を確認のうえ、判断することとなる。本基準の内容は、当社ウェブサイト公表している。

<http://www.toppan.co.jp/ir/management/governance-policy.html>

なお、社外取締役野間省伸、遠山亮子の両氏及び社外監査役重松博之、垣内恵子の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員である。

(ヘ) 取締役の指名・報酬に関する諮問委員会

当社では、平成28年5月26日の取締役会の決議によって、取締役の指名・報酬に関する諮問委員会の設置を決議している。これにより、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について、透明性・客観性の一層の向上をはかることとする。なお、本委員会には、当社の独立性判断基準の要件を充たした社外役員を1名以上含むこととしている。

(ト) 特別委員会

当社では、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議によって、「当社株式の大規模買付に関わる対応方針（買収防衛策）」を導入しており、直近では平成28年6月29日開催の第170回定時株主総会において、当該対応方針の更新を決議している。

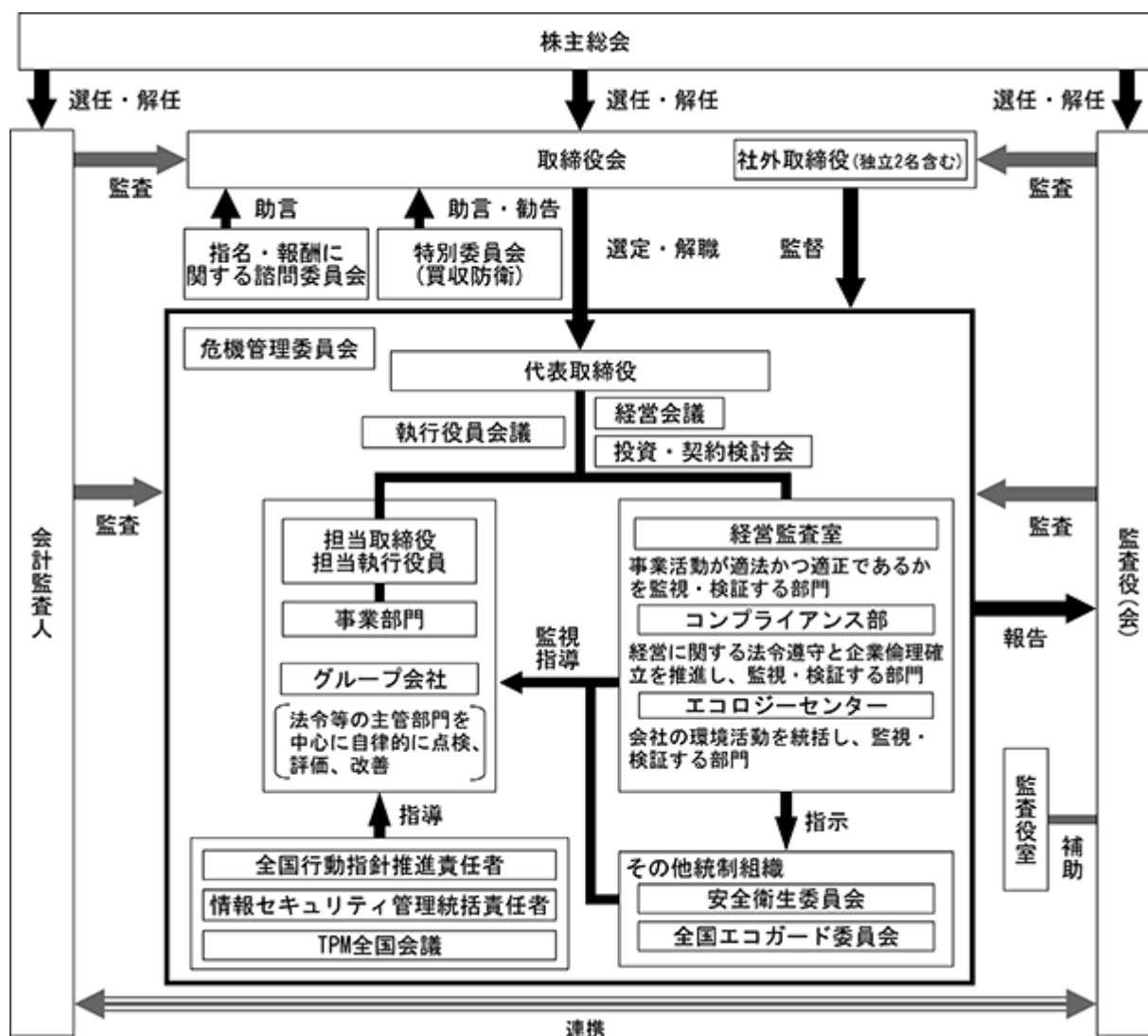
当該対応方針の運用が適正に行われることを担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置している。当該委員会は、平成28年3月31日現在、当社社外監査役3名と社外有識者2名の合計5名で構成されており、提出日現在においても員数に変更はないが、社外監査役高木新二郎氏が退任し、新たに垣内恵子氏が選任されたことに伴い、委員が変更となった。

(チ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしている。

また、関係会社社長会を定期的を開催し、情報の共有化を図っている。

(リ) 会社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりである。



・監査役と会計監査人の連携状況

定期的な会合(6回/年)を持つほか、会計監査人の往査立会時などに随時意見交換するなど緊密な連携を図っている。また、お互いの監査計画は連携した内容を含んでいる。

・監査役と内部監査部門の連携状況

定期的な会合(5回/年)を持つほか、内部監査部門の往査立会時などに随時意見交換するなど緊密な連携を図っている。また、お互いの監査計画は連携した内容を含んでいる。

・内部監査部門と会計監査人の連携状況

定期的な会合(2回/年)を持つほか、主に内部統制状況の評価につき、随時意見交換するなど緊密な連携を図っている。また、お互いの監査計画は連携した内容を含んでいる。

現状の体制を採用している理由

当社は、監査役会設置会社であり、上記に述べるような体制を採ることにより十分なガバナンスを達成できると認識しているため、現状の体制を採用している。

リスク管理体制の整備の状況

(イ) 危機管理体制

当社では、総合リスクマネジメント体制の構築にあたって、まず顕在化した場合に経営に深刻な影響を及ぼす可能性のあるリスクを危機管理を要するリスクとして捉え、リスク内容ごとに本社主管部門を中心に対応する体制を整備している。また、平成19年1月の取締役会において「危機管理に関する規程」を策定するとともに、グループ各社において体制の再構築を行い、運用している。

(ロ) コンプライアンス

当社では、「凸版印刷行動指針」に基づき、コンプライアンス部を中心に、法令遵守と企業倫理の確立に向けた取り組みを積極的に展開している。その一環として、平成16年10月より行動指針推進活動を職場のなかで率先垂範する旗振り役として「行動指針推進リーダー制度」を導入し、平成28年3月31日現在、グループ各社を含め約800名のリーダーが各職場での勉強会等を実施し行動指針の徹底を図っている。また、コンプライアンスをより機能させるために、公益通報者保護の考え方を踏まえた内部通報制度を制定し、運用している。

(ハ) 環境マネジメント

当社では、平成21年に改定した「トッパングループ地球環境宣言」を基本理念に、環境に配慮した製品・サービスの開発・提案・提供とともに、事業活動に伴う環境負荷低減を行い、地球環境との調和を図る企業活動を推進している。環境負荷低減活動については、エコロジーセンターを中心に環境マネジメントシステムを構築し、生産事業所はもちろん営業・販促部門や研究活動部門も含め全社員参加で取り組むとともに、経営層によるレビューを継続的に実施するなど、積極的な活動を展開している。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----|-----------------------|
| | | 基本報酬(加算報酬) 注 | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 1,070 | 963 (314) | 107 | 26 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 75 | 75 (12) | 0 | 3 |
| 社外役員 | 65 | 62 (12) | 3 | 5 |

表中()は内数である。

(注) 平成18年5月25日開催の取締役会の決議及び平成18年5月22日の監査役協議により、役員退職慰労金制度の廃止と自社株取得目的報酬制度の導入を決定している。なお、役員の報酬等の額の決定に関する方針に記載のとおり、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当するものとしている。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬 等の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | |
|-------|-----------------------|------|---------------|------------------|----|-------|
| | | | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 |
| 足立 直樹 | 192 | 取締役 | 提出会社(注1) | 160 | 18 | |
| | | 取締役 | トッパン・フォームズ(株) | 9 | 2 | |
| 金子 眞吾 | 166 | 取締役 | 提出会社(注2) | 148 | 16 | |

(注) 1 提出会社の基本報酬160百万円には、上記加算報酬46百万円を含む。

2 提出会社の基本報酬148百万円には、上記加算報酬52百万円を含む。

3 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載している。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、職位別の基準報酬額に、一定の基準に基づき、経営に対する貢献度に応じた加減を行って決定している。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当するものとしている。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役協議によって決定している。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 306銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 270,321百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------------|------------|-------------------|-------------------|
| 株式会社リクルートホールディングス | 37,700,000 | 141,375 | 円滑な取引関係の 維持と強化 |
| アサヒグループホールディングス株式会社 | 2,866,588 | 10,931 | |
| 久光製薬株式会社 | 1,729,643 | 8,527 | |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 6,556,025 | 4,875 | |
| 東洋水産株式会社 | 933,000 | 3,946 | |
| 江崎グリコ株式会社 | 784,024 | 3,810 | |
| 第一生命保険株式会社 | 2,159,900 | 3,770 | |
| 小野薬品工業株式会社 | 272,400 | 3,699 | |
| 王子ホールディングス株式会社 | 6,746,000 | 3,319 | |
| 株式会社セブン銀行 | 5,000,000 | 2,965 | |
| 大正製薬ホールディングス株式会社 | 300,000 | 2,682 | |
| びあ株式会社 | 1,087,709 | 2,559 | |
| 三菱電機株式会社 | 1,791,000 | 2,558 | |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 505,712 | 2,327 | |
| M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 | 669,050 | 2,254 | |
| 株式会社博報堂D Yホールディングス | 1,720,000 | 2,199 | |
| 株式会社日清製粉グループ本社 | 1,294,095 | 1,829 | |
| 株式会社資生堂 | 851,514 | 1,816 | |
| ライオン株式会社 | 2,363,000 | 1,729 | |
| キッコーマン株式会社 | 444,677 | 1,696 | |
| 株式会社三越伊勢丹ホールディングス | 818,600 | 1,627 | |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|-------------------|-------------------|
| 花王株式会社 | 2,121,000 | 12,726 | 議決権行使の指図 権限を留保 |
| 本田技研工業株式会社 | 2,834,000 | 11,061 | |
| テルモ株式会社 | 3,124,000 | 9,903 | |
| K D D I 株式会社 | 2,904,000 | 7,900 | |
| 明治ホールディングス株式会社 | 228,900 | 3,353 | |
| 株式会社ニューフレアテクノロジー | 500,000 | 2,670 | |
| 株式会社資生堂 | 917,000 | 1,955 | |
| 富士フイルムホールディングス株式会社 | 440,000 | 1,881 | |
| 任天堂株式会社 | 100,000 | 1,767 | |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------------|------------|-------------------|------------------|
| 株式会社リクルートホールディングス | 37,700,000 | 129,499 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 久光製薬株式会社 | 1,733,141 | 8,717 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| アサヒグループホールディングス株式会社 | 2,366,588 | 8,299 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 小野薬品工業株式会社 | 1,362,000 | 6,489 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 江崎グリコ株式会社 | 784,298 | 4,525 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 東洋水産株式会社 | 933,000 | 3,769 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 6,556,025 | 3,418 | 金融取引関係の維持と強化 |
| 王子ホールディングス株式会社 | 6,746,000 | 3,049 | 事業上の関係の維持と強化 |
| ライオン株式会社 | 2,363,000 | 2,998 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 第一生命保険株式会社 | 2,159,900 | 2,942 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 大正製薬ホールディングス株式会社 | 300,000 | 2,676 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 株式会社セブン銀行 | 5,000,000 | 2,400 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 株式会社日清製粉グループ本社 | 1,294,095 | 2,315 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| びあ株式会社 | 1,087,709 | 2,224 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 株式会社博報堂DYホールディングス | 1,720,000 | 2,193 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 株式会社資生堂 | 851,514 | 2,139 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 三菱電機株式会社 | 1,791,000 | 2,112 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 森永製菓株式会社 | 3,666,000 | 2,100 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 | 699,050 | 2,098 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 富士フイルムホールディングス株式会社 | 456,600 | 2,032 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 505,712 | 1,725 | 金融取引関係の維持と強化 |
| キッコーマン株式会社 | 444,677 | 1,645 | 営業政策等の取引関係の維持と強化 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|-------------------|-------------------|
| 花王株式会社 | 2,121,000 | 12,732 | 議決権行使の指図 権限を留保 |
| テルモ株式会社 | 3,124,000 | 12,605 | |
| 本田技研工業株式会社 | 2,834,000 | 8,745 | |
| K D D I 株式会社 | 2,904,000 | 8,729 | |
| 明治ホールディングス株式会社 | 457,800 | 4,143 | |
| 株式会社ニューフレアテクノロジー | 500,000 | 2,492 | |
| 株式会社資生堂 | 917,000 | 2,303 | |
| 富士フイルムホールディングス株式会社 | 440,000 | 1,958 | |

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 188 | 57 | 188 | 56 |
| 連結子会社 | 140 | 3 | 154 | 7 |
| 計 | 328 | 61 | 342 | 63 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるToppan Photomasks, Inc.他5社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して支払った、又は支払うべき報酬は232百万円であり、その主な内容は当連結会計年度の監査証明業務及び財務に対する調査・相談等に基づく報酬である。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるToppan Photomasks, Inc.他5社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して支払った、又は支払うべき報酬は200百万円であり、その主な内容は当連結会計年度の監査証明業務及び財務に対する調査・相談等に基づく報酬である。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務及び国際財務報告基準に関する助言等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務及び国際財務報告基準に関する助言等である。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、以下のとおりである。

監査法人から提示される監査の方法や日数等の監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額につき、その計画及び報酬額の当社の事業規模や業務の内容に対する妥当性の検討を必要な監査時間の確保や効率的な監査業務の実施を助案し行う。検討の結果をもとに監査法人との協議を行い、監査役会の同意を得たうえ、監査報酬を決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- 当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。
- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っている。
 - (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内に専門組織を設置し、社内規程やインフラの整備を進めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 209,144 | 1 230,288 |
| 受取手形及び売掛金 | 409,970 | 390,855 |
| 有価証券 | 174,449 | 111,843 |
| 商品及び製品 | 38,270 | 34,632 |
| 仕掛品 | 32,930 | 30,944 |
| 原材料及び貯蔵品 | 19,943 | 19,154 |
| 繰延税金資産 | 12,492 | 10,670 |
| その他 | 31,760 | 27,309 |
| 貸倒引当金 | 4,234 | 3,491 |
| 流動資産合計 | 924,728 | 852,207 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1 623,166 | 585,991 |
| 減価償却累計額 | 367,037 | 346,800 |
| 建物及び構築物（純額） | 256,128 | 239,191 |
| 機械装置及び運搬具 | 832,768 | 749,866 |
| 減価償却累計額 | 706,963 | 630,271 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 125,804 | 119,594 |
| 土地 | 1 139,146 | 139,854 |
| 建設仮勘定 | 31,885 | 26,930 |
| その他 | 73,479 | 73,019 |
| 減価償却累計額 | 60,320 | 60,612 |
| その他（純額） | 13,159 | 12,406 |
| 有形固定資産合計 | 566,124 | 537,977 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 27,587 | 27,441 |
| 無形固定資産合計 | 27,587 | 27,441 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 399,930 | 2 372,948 |
| 長期貸付金 | 11,149 | 8,474 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 229 | 191 |
| 繰延税金資産 | 10,625 | 19,678 |
| 退職給付に係る資産 | 42,978 | 41,911 |
| その他 | 13,456 | 17,351 |
| 貸倒引当金 | 2,168 | 1,607 |
| 投資その他の資産合計 | 476,201 | 458,948 |
| 固定資産合計 | 1,069,914 | 1,024,367 |
| 資産合計 | 1,994,642 | 1,876,574 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 229,145 | 177,419 |
| 電子記録債務 | 55,986 | 94,244 |
| 短期借入金 | 15,144 | 15,336 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 28,395 | 17,390 |
| 1年内償還予定の社債 | 59,958 | - |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | - | 40,044 |
| 未払法人税等 | 9,250 | 12,446 |
| 賞与引当金 | 17,906 | 17,854 |
| 役員賞与引当金 | 480 | 477 |
| 返品調整引当金 | 212 | 221 |
| その他の引当金 | 1,085 | 1,038 |
| その他 | 97,971 | 85,632 |
| 流動負債合計 | 515,536 | 462,105 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 90,000 | 90,000 |
| 新株予約権付社債 | 80,261 | 40,150 |
| 長期借入金 | 84,084 | 78,189 |
| 繰延税金負債 | 85,794 | 71,753 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,490 | 1,583 |
| 退職給付に係る負債 | 43,000 | 55,020 |
| その他の引当金 | 361 | 351 |
| その他 | 11,270 | 10,567 |
| 固定負債合計 | 396,262 | 347,617 |
| 負債合計 | 911,798 | 809,722 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 104,986 | 104,986 |
| 資本剰余金 | 117,738 | 117,743 |
| 利益剰余金 | 600,620 | 623,049 |
| 自己株式 | 57,294 | 57,381 |
| 株主資本合計 | 766,050 | 788,397 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 150,543 | 138,536 |
| 繰延ヘッジ損益 | 53 | 288 |
| 為替換算調整勘定 | 6,146 | 4,935 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 10,604 | 2,621 |
| その他の包括利益累計額合計 | 167,239 | 145,803 |
| 非支配株主持分 | 149,552 | 132,650 |
| 純資産合計 | 1,082,843 | 1,066,851 |
| 負債純資産合計 | 1,994,642 | 1,876,574 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1,526,914 | 1,474,682 |
| 売上原価 | 3 1,272,459 | 3 1,209,280 |
| 売上総利益 | 254,455 | 265,401 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃 | 32,260 | 30,651 |
| 貸倒引当金繰入額 | 283 | 452 |
| 役員報酬及び給料手当 | 79,048 | 77,876 |
| 賞与引当金繰入額 | 6,891 | 7,022 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 397 | 439 |
| 退職給付費用 | 3,761 | 3,300 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 332 | 344 |
| 旅費 | 6,252 | 6,343 |
| 研究開発費 | 3 14,265 | 3 13,845 |
| その他 | 70,086 | 76,592 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 213,578 | 216,869 |
| 営業利益 | 40,876 | 48,532 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 840 | 857 |
| 受取配当金 | 4,175 | 4,734 |
| 持分法による投資利益 | 3,038 | 2,372 |
| 為替差益 | 4,610 | - |
| 補助金収入 | 743 | 4,841 |
| その他 | 3,193 | 2,172 |
| 営業外収益合計 | 16,601 | 14,978 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,000 | 2,722 |
| 為替差損 | - | 3,041 |
| 解体撤去費用 | 1,672 | 1,783 |
| その他 | 7,560 | 4,109 |
| 営業外費用合計 | 12,233 | 11,656 |
| 経常利益 | 45,245 | 51,854 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 2,344 | 1 10,033 |
| 投資有価証券売却益 | 3,491 | 2,484 |
| 関係会社株式売却益 | 5 39 | 5 89 |
| 退職給付信託設定益 | - | 1,022 |
| 関係会社清算益 | - | 6 117 |
| 収用補償金 | 1,444 | - |
| 持分変動利益 | 794 | - |
| 段階取得に係る差益 | 132 | - |
| 退職給付制度改定益 | 27 | - |
| 特別利益合計 | 8,274 | 13,747 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 2 1,918 | 2 1,620 |
| 投資有価証券評価損 | 263 | 306 |
| 投資有価証券売却損 | 15 | 15 |
| 減損損失 | 4 2,924 | 4 5,212 |
| 関係会社特別退職金 | 1,184 | 1,371 |
| 関係会社整理損 | 7 38 | 7 108 |
| 関係会社株式売却損 | - | 8 3,998 |
| 土壤汚染対策費用 | 771 | - |
| 特別損失合計 | 7,115 | 12,633 |
| 税金等調整前当期純利益 | 46,404 | 52,968 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,447 | 17,520 |
| 法人税等調整額 | 4,554 | 5,843 |
| 法人税等合計 | 19,002 | 11,676 |
| 当期純利益 | 27,401 | 41,291 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 4,533 | 6,046 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 22,868 | 35,245 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 27,401 | 41,291 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 128,246 | 13,101 |
| 繰延ヘッジ損益 | 105 | 235 |
| 為替換算調整勘定 | 11,320 | 716 |
| 退職給付に係る調整額 | 16,391 | 9,244 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 962 | 210 |
| その他の包括利益合計 | 156,816 | 23,508 |
| 包括利益 | 184,217 | 17,782 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 164,915 | 13,809 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 19,301 | 3,973 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 104,986 | 117,738 | 591,157 | 56,004 | 757,877 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 1,860 | | 1,860 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 104,986 | 117,738 | 589,297 | 56,004 | 756,017 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 11,544 | | 11,544 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 22,868 | | 22,868 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,291 | 1,291 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 1 | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 11,323 | 1,290 | 10,033 |
| 当期末残高 | 104,986 | 117,738 | 600,620 | 57,294 | 766,050 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 33,070 | 51 | 2,073 | 5,856 | 25,191 | 130,037 | 913,107 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 1,044 | 2,904 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 33,070 | 51 | 2,073 | 5,856 | 25,191 | 128,993 | 910,202 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 11,544 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 22,868 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1,291 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 117,472 | 105 | 8,219 | 16,460 | 142,047 | 20,559 | 162,607 |
| 当期変動額合計 | 117,472 | 105 | 8,219 | 16,460 | 142,047 | 20,559 | 172,640 |
| 当期末残高 | 150,543 | 53 | 6,146 | 10,604 | 167,239 | 149,552 | 1,082,843 |

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 104,986 | 117,738 | 600,620 | 57,294 | 766,050 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 1,287 | | 1,287 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 104,986 | 117,738 | 599,333 | 57,294 | 764,763 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 11,529 | | 11,529 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 35,245 | | 35,245 |
| 自己株式の取得 | | | | 88 | 88 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 1 | 1 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 4 | | | 4 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 4 | 23,715 | 86 | 23,633 |
| 当期末残高 | 104,986 | 117,743 | 623,049 | 57,381 | 788,397 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 150,543 | 53 | 6,146 | 10,604 | 167,239 | 149,552 | 1,082,843 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | 4 | 1,291 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 150,543 | 53 | 6,146 | 10,604 | 167,239 | 149,548 | 1,081,552 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 11,529 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 35,245 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 88 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 1 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | 4 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 12,006 | 235 | 1,211 | 7,983 | 21,435 | 16,898 | 38,334 |
| 当期変動額合計 | 12,006 | 235 | 1,211 | 7,983 | 21,435 | 16,898 | 14,700 |
| 当期末残高 | 138,536 | 288 | 4,935 | 2,621 | 145,803 | 132,650 | 1,066,851 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 46,404 | 52,968 |
| 減価償却費 | 61,176 | 59,691 |
| 減損損失 | 2,924 | 5,212 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 2,199 | 970 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 1,048 | 1,296 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 232 | 1,154 |
| 受取利息及び受取配当金 | 5,015 | 5,592 |
| 支払利息 | 3,000 | 2,722 |
| 持分法による投資損益(は益) | 3,038 | 2,372 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 3,475 | 2,469 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 263 | 306 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 425 | 8,412 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 39 | 3,908 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 5,805 | 9,414 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,468 | 2,200 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 4,194 | 9,326 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 7,321 | 3,525 |
| その他 | 4,962 | 4,065 |
| 小計 | 113,994 | 107,310 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,961 | 5,505 |
| 利息の支払額 | 3,088 | 2,897 |
| 補助金の受取額 | 726 | 4,912 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 12,482 | 13,199 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 104,111 | 101,631 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 8,771 | 37,943 |
| 定期預金の払戻による収入 | 6,829 | 16,871 |
| 有価証券の取得による支出 | 23,996 | 22,300 |
| 有価証券の売却による収入 | 26,109 | 35,300 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 68,616 | 59,129 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,820 | 13,850 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 8,384 | 6,941 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 9,333 | 6,861 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 10,937 | 8,858 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ² 1,351 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | ³ 3,428 |
| 子会社株式の売却による収入 | 3,232 | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | 1,881 | - |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 498 |
| 長期貸付けによる支出 | 95 | 382 |
| その他 | 899 | 544 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 70,603 | 55,294 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,013 | 1,045 |
| 長期借入れによる収入 | 18,017 | 11,585 |
| 長期借入金の返済による支出 | 14,763 | 28,442 |
| 社債の発行による収入 | 19,915 | - |
| 社債の償還による支出 | - | 58,170 |
| 自己株式の取得による支出 | 69 | 84 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出 | - | 720 |
| 配当金の支払額 | 11,602 | 11,600 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 2,320 | 1,379 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 3,193 | 281 |
| その他 | 480 | 1,797 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 9,876 | 89,282 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4,837 | 290 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 48,221 | 43,234 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 287,689 | 335,911 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 335,911 | 1 292,676 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結の範囲に含めている。

(2) 連結子会社数 146社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度において、新規設立により㈱福岡サイエンス&クリエイティブを連結の範囲に含めた。

また、当連結会計年度において、台湾凸版国際彩光股份有限公司他5社の計6社を株式の売却等により連結の範囲から除外した。

2 持分法の適用に関する事項

(1) すべての関連会社に対して持分法を適用している。

(2) 関連会社数 21社 主要な関連会社は東洋インキS Cホールディングス㈱、丸東産業㈱である。

また、当連結会計年度において、株式の売却によりTMIソリューションズ㈱他2社の計3社を持分法適用の関連会社の範囲から除外した。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社やなせスタジオ

(関連会社としなかった理由)

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社を含めていない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Toppan Leefung Pte.Ltd.他55社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

東京書籍㈱の決算日は8月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用している。

Toppan Photomasks Company Ltd.,Shanghaiの決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

b デリバティブ

...時価法

- c たな卸資産
製品及び仕掛品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価している。
また、一部の連結子会社の商品については、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価している。
原材料については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価している。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a 有形固定資産（リース資産を除く）
主として建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
建物及び構築物..... 8～50年
機械装置及び運搬具... 2～15年
- b 無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
- c リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- b 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- c 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- d 返品調整引当金
出版物の返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上している。
- e 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
- c 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事等

…工事進行基準（工事等の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事等

…工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用している。ただし、為替予約の一部については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|------------------|
| 為替予約 | 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 社債及び借入金 |

c ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っている。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現期間（5年～12年）にわたり規則的に償却している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理している。

b 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。ま
た、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見
直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表
示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連
結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事
業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわ
たって適用している。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却
に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴
う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係
るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載している。

なお、当該変更が連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社及び一部の連結子会社における製品及び仕掛品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法(貸借対
照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっていたが、原価計算システムが整備されたこと
で、より精緻な棚卸資産価額の算定と適正な期間損益の把握が可能となったことに伴い、当連結会計年度より、主とし
て個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更している。

この会計方針の変更は、過年度に関する必要なデータが蓄積されていないことから、前連結会計年度期首における累
積的影響額を算定することは実務上不可能であるため、変更後の評価方法に基づく当連結会計年度の期首の製品及び仕
掛品の帳簿価額と、前連結会計年度の期末における製品及び仕掛品の帳簿価額の差額を基に算定した累積的影響額を、
当連結会計年度の期首残高に反映している。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余
金の遡及適用後の期首残高は1,287百万円減少している。また、従来の方と比べて、当連結会計年度末の製品及び仕掛
品は1,865百万円減少しており、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ57百万円
増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は、105ページ「(1株当たり情報)」に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われている。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に表示していた55,986百万円は、「電子記録債務」として組み替えている。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた743百万円は、「補助金収入」として組み替えている。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「関係会社株式売却損益」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた39百万円は「関係会社株式売却損益」として、726百万円は「補助金の受取額」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 168百万円 | 170百万円 |
| 建物及び構築物 | 1,000 | |
| 土地 | 942 | |
| 計 | 2,110 | 170 |

担保付債務は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 116百万円 | |

2 関連会社に対するものは次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 46,342百万円 | 46,641百万円 |

3 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| Advanced Mask Technology Center GmbH & Co.KG | 1,954百万円 * 1 | 1,021百万円 * 2 |

上記* 1、* 2については、外貨建保証債務額であり、連結決算日の為替相場により円換算している。

* 1 1,954百万円 (15,000千ユーロ)

* 2 1,021百万円 (8,000千ユーロ)

(2) 従業員住宅借入金に対する保証

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 0百万円 | |

(3) 勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金に対する保証

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 0百万円 | 0百万円 |

4 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 124百万円 | |

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 土地 | 2,047百万円 | 9,749百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 276 | 277 |

2 固定資産除売却損のうち主なものは、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 1,345百万円 | 832百万円 |
| 建物及び構築物 | 205 | 496 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|--|
| | 19,083百万円 | 17,974百万円 |

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、事業用資産については原則として各主要品種を、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用している。なお、正味売却価額は、現在の同種資産の販売価額や鑑定評価額等を基に算定している。

その結果、当連結会計年度において、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額2,924百万円を減損損失として特別損失に計上している。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------------|------------|-------|
| 埼玉県深谷市 *1 | 太陽電池部材製造設備 | 機械装置等 |
| 中華人民共和国 広東省 *2 | 工場 | 建物等 |

*1 埼玉県深谷市の太陽電池部材製造設備は、得意先ニーズの変化及び市場価格の大幅な下落等により収益力が低下したことによるものである。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価している。

*2 中華人民共和国の工場は、手加工・印刷市場の縮小により、事業環境が悪化したことによるものである。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価している。

なお、減損損失の内訳は、太陽電池部材製造設備2,523百万円、工場401百万円であり、資産種類別の内訳は、建物及び構築物362百万円、機械装置及び運搬具2,404百万円、有形固定資産その他121百万円、無形固定資産その他9百万円、投資その他の資産その他27百万円である。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、事業用資産については原則として各主要品種を、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用している。なお、正味売却価額は、現在の同種資産の販売価額や鑑定評価額等を基に算定している。

その結果、当連結会計年度において、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額5,212百万円を減損損失として特別損失に計上している。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------|--------------------|-----------|
| 群馬県大泉町 * 1 | 遊休資産 | 建物及び機械装置等 |
| 兵庫県伊丹市 * 1 | 遊休資産 | 建物及び機械装置等 |
| 滋賀県東近江市 * 2 | 遊休資産 | 建物等 |
| 滋賀県東近江市 * 3 | 遊休資産 | 機械装置等 |
| 熊本県玉名市 * 4 | 半導体関連製造設備 | 機械装置等 |
| 富山県入善町 * 4 | 半導体関連製造設備 | 建物及び機械装置等 |
| 東京都北区 * 5 | デジタルコンテンツ事業用ソフトウェア | 無形固定資産その他 |
| 東京都港区 * 5 | デジタルコンテンツ事業用ソフトウェア | 無形固定資産その他 |

- * 1 群馬県大泉町、兵庫県伊丹市の遊休資産は、工場の移転に伴い当該工場の一部の固定資産について将来の使用見込がなく、廃棄することが見込まれると判断したことによるものである。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難であることから、回収可能価額はゼロとして評価している。
- * 2 滋賀県東近江市の遊休資産は、除却が決定したことによるものである。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難であることから、回収可能価額はゼロとして評価している。
- * 3 滋賀県東近江市の遊休資産は、将来的に有効利用が困難であると判断したためである。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難であることから、回収可能価額はゼロとして評価している。
- * 4 熊本県玉名市、富山県入善町の半導体関連製造設備は、事業環境が悪化し収益力が低下したためである。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価している。
- * 5 東京都北区、東京都港区のデジタルコンテンツ事業用ソフトウェアは、技術の発展、市場環境の変化等により、当初想定した収益が見込めなくなったことによるものである。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価している。

なお、減損損失の内訳は、遊休資産3,806百万円、半導体関連製造設備1,053百万円、デジタルコンテンツ事業用ソフトウェア352百万円であり、資産種類別の内訳は、建物及び構築物3,684百万円、機械装置及び運搬具1,106百万円、土地0百万円、有形固定資産その他27百万円、無形固定資産その他393百万円である。

5 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
主としてTFペイメントサービス㈱の株式譲渡によるものである。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
主として㈱BrandXingの株式譲渡によるものである。

6 関係会社清算益

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
主として北京比特威数碼産品有限公司の清算に伴い発生したものである。

7 関係会社整理損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
主としてLeefung Jacaranda Buku Sdn Bhdの清算決議等に伴い発生したものである。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
Toppan Printing Co.(U.K.)Ltd.の清算決議に伴い発生したものである。

8 関係会社株式売却損

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
主として台湾凸版国際彩光股份有限公司の株式譲渡によるものである。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 189,813百万円 | 21,070百万円 |
| 組替調整額 | 2,973 | 3,058 |
| 税効果調整前 | 186,840 | 24,129 |
| 税効果額 | 58,594 | 11,027 |
| その他有価証券評価差額金 | 128,246 | 13,101 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 50 | 302 |
| 組替調整額 | 84 | 36 |
| 税効果調整前 | 135 | 339 |
| 税効果額 | 29 | 104 |
| 繰延ヘッジ損益 | 105 | 235 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 10,875 | 2,061 |
| 組替調整額 | 4 | 1,773 |
| 税効果調整前 | 10,870 | 287 |
| 税効果額 | 449 | 428 |
| 為替換算調整勘定 | 11,320 | 716 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 21,831 | 14,740 |
| 組替調整額 | 2,542 | 908 |
| 税効果調整前 | 24,373 | 13,832 |
| 税効果額 | 7,981 | 4,587 |
| 退職給付に係る調整額 | 16,391 | 9,244 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 1,222 | 234 |
| 組替調整額 | 259 | 24 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 962 | 210 |
| その他の包括利益合計 | 156,816 | 23,508 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度 期末株式数 (千株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 699,412 | | | 699,412 |
| 合計 | 699,412 | | | 699,412 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 57,428 | 1,633 | 1 | 59,060 |
| 合計 | 57,428 | 1,633 | 1 | 59,060 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,633千株は、単元未満株式の買取請求による増加89千株及び持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,543千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成26年5月29日 取締役会 | 普通株式 | 5,801百万円 | 9円00銭 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 5,801百万円 | 9円00銭 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成27年5月28日 取締役会 | 普通株式 | 5,800百万円 | 利益剰余金 | 9円00銭 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度 期末株式数 (千株) |
|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 699,412 | | | 699,412 |
| 合計 | 699,412 | | | 699,412 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 59,060 | 84 | 1 | 59,143 |
| 合計 | 59,060 | 84 | 1 | 59,143 |

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加84千株は、単元未満株式の買取請求による増加81千株及び持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分3千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成27年5月28日 取締役会 | 普通株式 | 5,800百万円 | 9円00銭 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 5,800百万円 | 9円00銭 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成28年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 5,799百万円 | 利益剰余金 | 9円00銭 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 209,144百万円 | 230,288百万円 |
| 有価証券勘定 | 174,449 | 111,843 |
| 計 | 383,593 | 342,131 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 13,564 | 25,446 |
| 償還期間が3か月を超える債券等 | 34,118 | 24,008 |
| 現金及び現金同等物 | 335,911 | 292,676 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったData Products Toppan Forms Ltd.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

| | |
|--------------|----------|
| 流動資産 | 1,423百万円 |
| 固定資産 | 1,882 |
| のれん | 822 |
| 流動負債 | 391 |
| 固定負債 | 207 |
| 非支配株主持分 | 1,407 |
| 関係会社株式 | 124 |
| 段階取得に係る差益 | 132 |
| 同社株式の取得価額 | 1,865 |
| 同社の現金及び現金同等物 | 556 |
| 差引：取得による支出 | 1,308 |

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった台湾凸版国際彩光股份有限公司の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに、同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりである。

| | |
|--------------|-----------|
| 流動資産 | 25,764百万円 |
| 固定資産 | 18,450 |
| 流動負債 | 6,030 |
| その他有価証券評価差額金 | 38 |
| 為替換算調整勘定 | 1,320 |
| 非支配株主持分 | 18,592 |
| 株式の売却損 | 3,995 |
| 同社株式の売却価額 | 16,954 |
| 為替差損 | 113 |
| 未収入金 | 6,878 |
| 同社の現金及び現金同等物 | 6,533 |
| 差引：売却による収入 | 3,428 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（機械装置及び運搬具）、印刷事業における生産設備（機械装置及び運搬具）である。

無形固定資産

ソフトウェアである。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 112百万円 | |
| 減価償却費相当額 | 29 | |
| 支払利息相当額 | 0 | |

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を10%とする定率法の償却額に9分の10を乗じた方法によっている。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,917百万円 | 1,646百万円 |
| 1年超 | 7,544 | 6,763 |
| 合計 | 9,462 | 8,410 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達している。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わない。また、デリバティブは後述するリスクの回避にのみ限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべてが1年以内の支払期日である。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金、社債及び新株予約権付社債は、主に設備投資等に必要な資金調達を目的としたものである。その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、債権保全と資金効率の向上を図るべく当社グループの「与信管理規程」に従い管理し、取引先別に期日管理及び残高管理並びに与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握している。

債券の運用については、「金融商品リスク管理ガイドライン」に従い、格付の高い商品を運用対象とし、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減すべく格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用し、為替の変動リスクをヘッジしている。また、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引をしている。

保有する有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、保有の是非について見直しを行っている。特に上場株式、上場債券については毎月時価の把握を行っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、原則、経営会議での報告及び承認を必要とし、財務担当取締役は、デリバティブ取引の状況を四半期末及び決算期末に経営会議で報告をしている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 209,144 | 209,144 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 409,970 | 409,970 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 496,138 | 496,138 | |
| 関連会社投資有価証券(株式) | 39,673 | 41,907 | 2,234 |
| 資産計 | 1,154,926 | 1,157,161 | 2,234 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 229,145 | 229,145 | |
| (2) 電子記録債務 | 55,986 | 55,986 | |
| (3) 短期借入金 | 15,144 | 15,144 | |
| (4) 長期借入金 | 112,479 | 116,617 | 4,137 |
| (5) 社債 | 149,958 | 154,368 | 4,410 |
| (6) 新株予約権付社債 | 80,261 | 84,435 | 4,173 |
| 負債計 | 642,975 | 655,696 | 12,721 |
| デリバティブ取引 | 5,228 | 5,228 | |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 230,288 | 230,288 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 390,855 | 390,855 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 406,603 | 406,603 | |
| 関連会社投資有価証券(株式) | 40,667 | 33,611 | 7,055 |
| 資産計 | 1,068,414 | 1,061,358 | 7,055 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 177,419 | 177,419 | |
| (2) 電子記録債務 | 94,244 | 94,244 | |
| (3) 短期借入金 | 15,336 | 15,336 | |
| (4) 長期借入金 | 95,580 | 101,367 | 5,786 |
| (5) 社債 | 90,000 | 96,142 | 6,142 |
| (6) 新株予約権付社債 | 80,194 | 83,896 | 3,702 |
| 負債計 | 552,775 | 568,406 | 15,631 |
| デリバティブ取引 | (431) | (431) | |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは主として短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引先金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記に記載している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(5) 社債

発行する社債の時価は、市場価格のないものについては、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 新株予約権付社債

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

| 区分 | 平成27年3月31日 | 平成28年3月31日 |
|----------------|------------|------------|
| 非上場株式 | 31,215 | 30,536 |
| 投資事業組合出資 | 684 | 1,011 |
| 関連会社投資有価証券(株式) | 6,668 | 5,973 |
| 合計 | 38,568 | 37,521 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 209,144 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 408,948 | 272 | 323 | 426 |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1)社債 | 23,000 | 2,930 | 2,045 | |
| (2)国内譲渡性預金 | 86,000 | | | |
| (3)その他 | 25,100 | 1,930 | 818 | |
| 合計 | 752,192 | 5,132 | 3,187 | 426 |

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 230,288 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 389,899 | 276 | 318 | 361 |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1)社債 | 16,050 | 1,900 | 1,246 | |
| (2)国内譲渡性預金 | 40,000 | | | |
| (3)その他 | 21,950 | 1,908 | 1,055 | |
| 合計 | 698,187 | 4,085 | 2,620 | 361 |

(注) 4 短期借入金、社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 短期借入金 | 15,144 | | | |
| 社債 | 59,958 | | 70,000 | 20,000 |
| 新株予約権付社債 | | 80,000 | | 150 |
| 長期借入金 | 28,395 | 41,764 | 25,939 | 16,380 |
| 合計 | 103,498 | 121,764 | 95,939 | 36,530 |

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 短期借入金 | 15,336 | | | |
| 社債 | | 30,000 | 40,000 | 20,000 |
| 新株予約権付社債 | 40,000 | 40,000 | | 150 |
| 長期借入金 | 17,390 | 26,602 | 41,275 | 10,312 |
| 合計 | 72,727 | 96,602 | 81,275 | 30,462 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | (1) 株式 | 307,818 | 73,106 | 234,712 |
| | (2) 債券 | 24,738 | 24,647 | 90 |
| | (3) その他 | 2,395 | 2,294 | 100 |
| | 小計 | 334,952 | 100,048 | 234,904 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | (1) 株式 | 3,587 | 4,438 | 851 |
| | (2) 債券 | 16,274 | 16,297 | 23 |
| | (3) その他 | 141,324 | 141,343 | 18 |
| | 小計 | 161,185 | 162,080 | 894 |
| 合計 | | 496,138 | 262,128 | 234,009 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額31,899百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | (1) 株式 | 273,418 | 61,801 | 211,617 |
| | (2) 債券 | 9,884 | 9,791 | 92 |
| | (3) その他 | 4,952 | 4,864 | 88 |
| | 小計 | 288,255 | 76,456 | 211,798 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | (1) 株式 | 12,356 | 13,893 | 1,537 |
| | (2) 債券 | 17,246 | 17,284 | 38 |
| | (3) その他 | 88,745 | 89,009 | 264 |
| | 小計 | 118,347 | 120,188 | 1,840 |
| 合計 | | 406,603 | 196,644 | 209,958 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額31,548百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|--------|--------------|------------------|------------------|
| (1)株式 | 4,423 | 3,318 | 1 |
| (2)債券 | | | |
| (3)その他 | 6,101 | 173 | 14 |
| 合計 | 10,525 | 3,491 | 15 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|--------|--------------|------------------|------------------|
| (1)株式 | 4,526 | 2,466 | 6 |
| (2)債券 | | | |
| (3)その他 | 2,697 | 18 | 9 |
| 合計 | 7,224 | 2,484 | 15 |

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

その他有価証券の株式263百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

その他有価証券の株式306百万円の減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における当該銘柄の時価が、取得原価に対し50%以上下落した場合には「著しい下落」があったものとし、減損処理を行っている。また、取得原価に対する時価の下落率が50%未満であっても、当該個別銘柄の連結会計年度末日以前の株価推移等を勘案して、一時的な下落と認められないものについては、減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----------------|----------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル売 円買 | 472 | | 21 | 21 |
| | 中国人民元売 米ドル買 | 862 | | 8 | 8 |
| | ユーロ売 米ドル買 | 413 | | 22 | 22 |
| | 韓国ウォン売 米ドル買 | 481 | | 0 | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル買 円売 | 12,587 | | 5,616 | 5,616 |
| | 中国人民元買 米ドル売 | 19 | | 0 | 0 |
| | 円買 台湾ドル売 | 8,938 | | 176 | 176 |
| 韓国ウォン買 米ドル売 | 91 | | 0 | 0 | |
| 合計 | | 23,867 | | 5,432 | 5,432 |

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-------------------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル売 円買 | 508 | | 3 | 3 |
| | 中国人民元売 米ドル買 | 212 | | 0 | 0 |
| | ユーロ売 米ドル買 | 458 | | 6 | 6 |
| | 韓国ウォン売 米ドル買 | 15 | | 0 | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル買 円売 | 1,619 | 428 | 79 | 79 |
| | 中国人民元買 米ドル売 | 211 | | 1 | 1 |
| | 円買 台湾ドル売 韓国ウォン買 米ドル売 | 15 | | 0 | 0 |
| 合計 | 3,041 | 428 | 80 | 80 | |

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | スワップ取引 | | | | |
| | 受取変動・支払変動 | 30,042 | | 156 | 156 |
| | 複合金融商品 | 30,042 | | (注) 2 | (注) 2 |
| 合計 | | 60,085 | | | |

- (注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
2 組込みデリバティブについて、社債と一体として処理しているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載している。
3 複合金融商品の契約額等には、額面金額を記載している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項なし。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | スワップ取引 | | | | |
| | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 25,680 | 25,680 | 47 |
| 金利スワップの特例処理 | スワップ取引 | | | | |
| | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 10,000 | 10,000 | (注) 2 |
| 合計 | | | 35,680 | 35,680 | |

- (注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | スワップ取引 | | | | |
| | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 27,100 | 27,100 | 350 |
| 金利スワップの特例処理 | スワップ取引 | | | | |
| | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 10,000 | 10,000 | (注) 2 |
| 合計 | | | 37,100 | 37,100 | |

- (注) 1 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度（受給者部分の市場金利連動型制度））及び退職一時金制度を設けている。

一部の連結子会社は、確定拠出型の企業年金制度を設けている。

また、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定している。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 166,799百万円 | 171,794百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 4,109 | |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 170,909 | 171,794 |
| 勤務費用 | 10,208 | 10,300 |
| 利息費用 | 1,949 | 1,918 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 513 | 14,533 |
| 退職給付の支払額 | 11,323 | 10,773 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 820 | |
| 連結の範囲の変更による増減額 | | 122 |
| その他 | 357 | 40 |
| 退職給付債務の期末残高 | 171,794 | 187,611 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 149,816百万円 | 171,773百万円 |
| 期待運用収益 | 2,711 | 2,726 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 22,358 | 354 |
| 事業主からの拠出額 | 4,722 | 8,023 |
| 退職給付の支払額 | 7,903 | 7,539 |
| 連結の範囲の変更による増減額 | | 119 |
| その他 | 67 | 8 |
| 年金資産の期末残高 | 171,773 | 174,501 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 140,189百万円 | 153,458百万円 |
| 年金資産 | 171,773 | 174,501 |
| | 31,584 | 21,042 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 31,605 | 34,152 |
| 連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 21 | 13,109 |
| 退職給付に係る負債 | 43,000 | 55,020 |
| 退職給付に係る資産 | 42,978 | 41,911 |
| 連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 21 | 13,109 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 勤務費用 | 10,208百万円 | 10,300百万円 |
| 利息費用 | 1,949 | 1,918 |
| 期待運用収益 | 2,711 | 2,726 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,918 | 1,335 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 428 | 426 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 11,935 | 10,401 |
| 特別退職金支払額 | 1,184 | 1,371 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う 退職給付制度改定益 | 27 | |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 428百万円 | 428百万円 |
| 数理計算上の差異 | 24,802 | 13,404 |
| 合計 | 24,373 | 13,832 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 2,118百万円 | 1,690百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 13,755 | 350 |
| 合計 | 15,874 | 2,041 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 51.6% | 46.2% |
| 債券 | 27.4% | 28.6% |
| 現金及び預金 | 8.6% | 11.6% |
| その他 | 12.4% | 13.6% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28.1%、当連結会計年度28.5%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として 1.2% | 主として 0.1% |
| 長期期待運用収益率 | 主として 2.5% | 主として 2.5% |
| 予想昇給率 | 主として 6.3% | 主として 6.3% |

3 確定拠出制度

連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度532百万円、当連結会計年度416百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 921百万円 | 914百万円 |
| 賞与引当金 | 5,420 | 5,336 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 453 | 945 |
| 退職給付に係る負債 | 17,157 | 19,281 |
| 固定資産未実現損益 | 911 | 407 |
| 税務上の繰越欠損金 | 24,978 | 22,649 |
| 投資有価証券評価損 | 2,535 | 1,967 |
| 減損損失 | 2,269 | 3,234 |
| その他 | 12,412 | 15,872 |
| 繰延税金資産小計 | 67,058 | 70,610 |
| 評価性引当額 | 30,762 | 26,465 |
| 繰延税金資産合計 | 36,296 | 44,144 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 74,843百万円 | 63,940百万円 |
| 特別償却準備金 | 369 | 259 |
| 固定資産圧縮積立金 | 4,141 | 4,259 |
| 退職給付に係る資産 | 14,591 | 12,527 |
| その他 | 5,193 | 4,642 |
| 繰延税金負債合計 | 99,138 | 85,630 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 62,842 | 41,485 |

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 12,492百万円 | 10,670百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 10,625 | 19,678 |
| 流動負債 - その他 | 165 | 80 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 85,794 | 71,753 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整) | 35.2% | 32.9% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.5 | 1.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 11.6 | 4.9 |
| 海外子会社の税率差異 | 0.7 | 1.0 |
| 試験研究費等の特別税額控除 | 0.8 | 1.7 |
| 評価性引当額の増減 | 2.3 | 9.8 |
| 受取配当金連結消去に伴う影響 | 10.5 | 3.7 |
| 持分法投資損益による影響 | 2.3 | 0.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.2 | 1.5 |
| その他 | 3.7 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.0 | 22.0 |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が2,704百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が784百万円、その他有価証券評価差額金が3,558百万円、繰延ヘッジ損益が 5百万円、退職給付に係る調整累計額が 63百万円それぞれ増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントによって経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用されているものである。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、主に製品・サービスの特性に基づきセグメントを区分しており、「情報コミュニケーション事業分野」、「生活・産業事業分野」及び「エレクトロニクス事業分野」の3つを報告セグメントとしている。

各セグメントの事業に係る主な製品及びサービスは、以下のとおりである。

「情報コミュニケーション事業分野」

証券類全般、通帳、カード類、ビジネスフォーム、カタログ等広告宣伝印刷物、雑誌・書籍等出版印刷物

「生活・産業事業分野」

軟包装材料、紙器等パッケージ類、プラスチック成型品、インキ
透明バリアフィルム、化粧シート・壁紙等建築材

「エレクトロニクス事業分野」

液晶カラーフィルタ、反射防止フィルム、フォトマスク、リードフレーム

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントの区分は、前連結会計年度において「情報コミュニケーション事業分野」「生活環境事業分野」「マテリアルソリューション事業分野」としていたが、当連結会計年度より「情報コミュニケーション事業分野」「生活・産業事業分野」「エレクトロニクス事業分野」に変更している。

これは、平成27年4月に、従来「マテリアルソリューション事業分野」に含まれていた「高機能・エネルギー関連事業」「建築材関連事業」を「生活環境事業分野」と統合する新体制が発足したことなどに伴うものである。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益の数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社の製品及び仕掛品の評価方法を、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）から、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更したことに伴い、報告セグメントの棚卸資産の評価方法を主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）から、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

当該変更は、原価計算システムが整備されたことで、より精緻な棚卸資産価額の算定と適正な期間損益の把握が可能となったために行ったものである。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の「情報コミュニケーション事業分野」のセグメント利益が48百万円増加し、「生活・産業事業分野」のセグメント利益が10百万円減少し、「エレクトロニクス事業分野」のセグメント利益が19百万円増加している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 連結財務諸 表計上額 |
|------------------------|-------------------------|---------------|------------------|-----------|------------|---------------|
| | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 生活・産業 事業分野 | エレクトロニ クス事業分野 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 917,422 | 406,248 | 203,244 | 1,526,914 | | 1,526,914 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 15,057 | 13,348 | 328 | 28,734 | 28,734 | |
| 計 | 932,479 | 419,596 | 203,573 | 1,555,648 | 28,734 | 1,526,914 |
| セグメント利益(営業利益) | 47,692 | 11,004 | 6,355 | 65,052 | 24,175 | 40,876 |
| セグメント資産 | 780,804 | 393,140 | 260,191 | 1,434,136 | 560,505 | 1,994,642 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 25,909 | 16,259 | 15,478 | 57,647 | 3,529 | 61,176 |
| 持分法適用会社への投資額 | 3,551 | 40,342 | 2,448 | 46,342 | | 46,342 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 16,993 | 30,162 | 22,435 | 69,590 | 6,548 | 76,138 |

(注) 調整額は以下のとおりである。

- 1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 24,135百万円等が含まれている。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用である。
- 2 セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産564,279百万円等が含まれている。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び固定資産(建物及び構築物、土地等)である。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,548百万円が含まれている。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における固定資産である。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) | 連結財務諸 表計上額 |
|------------------------|-------------------------|---------------|------------------|-----------|------------|---------------|
| | 情報コミュニ ケーション事 業分野 | 生活・産業事 業分野 | エレクトロニ クス事業分野 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 925,888 | 396,145 | 152,648 | 1,474,682 | | 1,474,682 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 12,753 | 14,364 | 358 | 27,476 | 27,476 | |
| 計 | 938,641 | 410,509 | 153,007 | 1,502,158 | 27,476 | 1,474,682 |
| セグメント利益(営業利益) | 57,823 | 14,502 | 3,398 | 75,724 | 27,192 | 48,532 |
| セグメント資産 | 779,796 | 381,553 | 199,279 | 1,360,630 | 515,944 | 1,876,574 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 25,772 | 18,099 | 12,248 | 56,119 | 3,572 | 59,691 |
| 持分法適用会社への投資額 | 2,509 | 41,235 | 2,895 | 46,641 | | 46,641 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 25,460 | 24,616 | 7,702 | 57,778 | 5,425 | 63,203 |

(注) 調整額は以下のとおりである。

- 1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 27,201百万円等が含まれている。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用である。
- 2 セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産523,131百万円等が含まれている。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券等)及び固定資産(建物及び構築物、土地等)である。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,425百万円が含まれている。全社資産は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等における固定資産である。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|-----------|---------|--------|-----------|
| 1,262,768 | 200,590 | 63,556 | 1,526,914 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 475,100 | 85,743 | 5,281 | 566,124 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|-----------|---------|--------|-----------|
| 1,260,957 | 156,866 | 56,857 | 1,474,682 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 462,302 | 64,090 | 11,584 | 537,977 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 情報コミュニケーション事業分野 | 生活・産業事業分野 | エレクトロニクス事業分野 | 調整額 | 合計 |
|------|-----------------|-----------|--------------|-----|-------|
| 減損損失 | 396 | 2,528 | | | 2,924 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 情報コミュニケーション事業分野 | 生活・産業事業分野 | エレクトロニクス事業分野 | 調整額 | 合計 |
|------|-----------------|-----------|--------------|-----|-------|
| 減損損失 | 352 | 3,064 | 1,795 | | 5,212 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の 内容又は 職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者と の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|------------|-------|---------------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|-----------|---------------|-------|---------------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)秤権社 | 東京都港区 | 0 | 不動産管理業 | | 不動産賃貸借契約貸主 | 不動産賃貸借契約 | 11 | 保証金敷金 | 8 |

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めていない。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的な市場価額を勘案し、取引価額を決定している。
3 当社役員野間省伸が平成27年3月31日現在、議決権の100%を保有している。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の 内容又は 職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者と の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|------------|-------|---------------------------|-------------------|-------------------------------|---------------|-----------|---------------|-------|---------------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)秤権社 | 東京都港区 | 30 | 不動産管理業 | | 不動産賃貸借契約貸主 | 不動産賃貸借契約 | 11 | 保証金敷金 | 8 |

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めていない。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的な市場価額を勘案し、取引価額を決定している。
3 当社役員野間省伸が平成28年3月31日現在、議決権の100%を保有している。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社の企業結合

当社は、平成27年4月20日付で、特定子会社であった台湾凸版国際彩光股份有限公司について、当社が保有する全株式を友達光電股份有限公司に譲渡した。

1 企業結合の概要

(1) 子会社の行った企業結合の概要

| | |
|-------|---|
| 結合企業 | 友達光電股份有限公司 |
| 事業の内容 | 薄膜トランジスター液晶ディスプレイの研究開発、製造及び販売 太陽光パネル及びシステムの製造、販売 |

| | |
|-------|-----------------|
| 被結合企業 | 台湾凸版国際彩光股份有限公司 |
| 事業の内容 | 液晶カラーフィルタの製造、販売 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ全体での経営資源配分の最適化を図り、新事業創出の為の基盤を強化するためである。

(3) 企業結合日

平成27年4月20日

(4) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、会計処理を行っている。

3 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

エレクトロニクス事業分野

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

| | |
|------|----------|
| 売上高 | 7,388百万円 |
| 営業利益 | 308 " |

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,457円46銭 | 1,459円08銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 35円67銭 | 55円04銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 31円96銭 | 49円34銭 |

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、たな卸資産の評価方法を変更している。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2円01銭減少している。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益への影響は軽微である。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 22,868 | 35,245 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 22,868 | 35,245 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 641,174 | 640,310 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | 42 | 42 |
| (うち支払利息(税額相当控除後)(百万円)) | 44 | 44 |
| 普通株式増加額(千株) | 73,126 | 73,126 |
| (うち新株予約権付社債(千株)) | 73,126 | 73,126 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | (提出会社) 2026年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額150百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の数30個))。 2026年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 | (提出会社) 2026年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額150百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の数30個))。 2026年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。 |

(重要な後発事象)

連結子会社の異動（持分譲渡）

当社は、平成28年5月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるToppan Leefung Printing (Shenzhen) Co., Ltd.の出資持分をすべて深圳市潤璟実業有限公司に譲渡することを決議した。本件に伴い、平成29年3月期において特別利益を計上する見込みである。

1 持分譲渡の理由

中国における雑誌・書籍市場の縮小の影響を受けて、生産体制を見直すとともに、経営資源配分の最適化を図り、新事業創出の為の基盤を強化するためである。

2 持分譲渡先の名称：深圳市潤璟実業有限公司

3 譲渡の時期：平成28年10月（予定）

4 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

- (1) 名称 : Toppan Leefung Printing (Shenzhen) Co., Ltd.
- (2) 事業内容 : 雑誌、書籍等印刷物の製造販売
- (3) 取引内容 : 該当事項なし

5 譲渡する持分の譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- (1) 譲渡価額 : 1,830百万人民元
- (2) 譲渡損益 : 現時点で関係当局における許認可及び売却等にかかる費用を見積もることが困難なため、平成29年3月期における譲渡損益については未定である。
- (3) 譲渡後の持分比率 : - %

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------------------------------|--|-----------------|------------------------------|---------------------|--------------|----|-----------------|
| 凸版印刷株式会社 | 第4回無担保社債 | 平成17年 11月30日 | 30,000 | | 1.58 | なし | 平成27年 9月18日 |
| 凸版印刷株式会社 | 第5回無担保社債 | 平成22年 12月16日 | 30,000 | 30,000 | 1.40 | なし | 平成32年 12月16日 |
| 凸版印刷株式会社 | 第6回無担保社債 | 平成25年 1月29日 | 40,000 | 40,000 | 0.93 | なし | 平成35年 1月27日 |
| 凸版印刷株式会社 | 第7回無担保社債 | 平成26年 12月12日 | 20,000 | 20,000 | 1.12 | なし | 平成41年 12月12日 |
| 凸版印刷株式会社 (注)1 | 2026年満期ユーロ 円建転換制限条項 付転換社債型新株 予約権付社債 | 平成18年 6月12日 | 150 | 150 | | なし | 平成38年 6月12日 |
| 凸版印刷株式会社 (注)2 | 2016年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債 | 平成25年 12月19日 | 40,111 | 40,044 (40,044) | | なし | 平成28年 12月19日 |
| 凸版印刷株式会社 (注)3 | 2019年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債 | 平成25年 12月19日 | 40,000 | 40,000 | | なし | 平成31年 12月19日 |
| Toppan Photomasks, Inc. (注)4 | 普通社債 | 平成17年 9月28日 | 29,958 [249,298 千US\$] | | 0.00 (注)5 | なし | 平成27年 9月28日 |
| 計 | | | 230,219 | 170,194 (40,044) | | | |

(注)1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

| 発行すべき株式 | 凸版印刷株式会社普通株式 |
|--------------------------------|-----------------------|
| 新株予約権の発行価額(円) | |
| 株式の発行価格(円) | 1,910 |
| 発行価額の総額(百万円) | 150 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) | |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年6月26日～平成38年5月29日 |

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

| 発行すべき株式 | 凸版印刷株式会社普通株式 |
|--------------------------------|-----------------------|
| 新株予約権の発行価額(円) | |
| 株式の発行価格(円) | 1,094 |
| 発行価額の総額(百万円) | 40,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) | |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年1月6日～平成28年12月12日 |

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

| | |
|--------------------------------|-----------------------|
| 発行すべき株式 | 凸版印刷株式会社普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | |
| 株式の発行価格(円) | 1,094 |
| 発行価額の総額(百万円) | 40,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) | |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年1月6日～平成31年12月12日 |

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

4 外貨建てで発行したものについて、[]内に外貨建ての金額を付記している。

5 20年及び2年スワップレートに基づき利率が変動する。ただし計算結果がゼロを下回る場合は0%とする。

6 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりである。

| | | | | |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
| 40,000 | | | 40,000 | 30,000 |

7 「当期末残高」欄の()は、1年以内に償還期限が到来する額であり内数である。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|------------------------|
| 短期借入金 | 15,144 | 15,336 | 1.3 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 28,395 | 17,390 | 0.5 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 427 | 403 | | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 84,084 | 78,189 | 1.2 | 自 平成29年4月 至 平成46年9月 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 801 | 971 | | 自 平成29年4月 至 平成39年4月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 計 | 128,852 | 112,291 | | |

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりである。

| | | | | |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
| 長期借入金 | 15,927 | 4,347 | 4,289 | 2,037 |
| リース債務 | 326 | 180 | 121 | 47 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| 売上高 (百万円) | 354,771 | 720,864 | 1,091,580 | 1,474,682 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円) | 9,103 | 14,892 | 27,758 | 52,968 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 4,127 | 8,206 | 14,749 | 35,245 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 6.45 | 12.82 | 23.03 | 55.04 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期 純利益 (円) | 6.45 | 6.37 | 10.22 | 32.01 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年 3月31日) | 当事業年度 (平成28年 3月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 85,580 | 122,675 |
| 受取手形 | 1 14,334 | 1 19,844 |
| 電子記録債権 | 1 21,830 | 1 15,697 |
| 売掛金 | 1 187,557 | 1 182,544 |
| 有価証券 | 165,009 | 101,502 |
| 商品及び製品 | 15,401 | 13,725 |
| 仕掛品 | 20,280 | 18,579 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,926 | 4,234 |
| 未収還付法人税等 | 1,406 | - |
| 繰延税金資産 | 3,781 | 3,327 |
| その他 | 1 15,294 | 1 17,982 |
| 貸倒引当金 | 1,133 | 1,180 |
| 流動資産合計 | 533,270 | 498,932 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 161,741 | 154,416 |
| 構築物 | 3,388 | 3,280 |
| 機械及び装置 | 53,963 | 56,531 |
| 車両運搬具 | 85 | 95 |
| 工具、器具及び備品 | 4,863 | 4,993 |
| 土地 | 84,045 | 84,050 |
| リース資産 | 674 | 488 |
| 建設仮勘定 | 19,517 | 16,005 |
| 有形固定資産合計 | 328,279 | 319,861 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 183 | 80 |
| 借地権 | 313 | 313 |
| ソフトウェア | 10,128 | 10,991 |
| その他 | 697 | 547 |
| 無形固定資産合計 | 11,322 | 11,933 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 293,576 | 271,068 |
| 関係会社株式 | 241,827 | 216,807 |
| 出資金 | 8 | 8 |
| 長期貸付金 | 9,397 | 7,056 |
| 関係会社長期貸付金 | 11,717 | 14,790 |
| 前払年金費用 | 24,675 | 25,964 |
| その他 | 6,058 | 8,845 |
| 貸倒引当金 | 6,738 | 6,199 |
| 投資その他の資産合計 | 580,522 | 538,343 |
| 固定資産合計 | 920,125 | 870,137 |
| 資産合計 | 1,453,395 | 1,369,070 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1 43,351 | 1 44,604 |
| 電子記録債務 | 1 40,931 | 1 71,243 |
| 買掛金 | 1 98,825 | 1 63,725 |
| 関係会社短期借入金 | 56,588 | 65,523 |
| 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | - | 5,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 26,080 | 11,080 |
| 1年内償還予定の社債 | 30,000 | - |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | - | 40,044 |
| リース債務 | 277 | 244 |
| 未払金 | 1 9,903 | 1 13,946 |
| 未払費用 | 1 27,953 | 1 13,199 |
| 未払法人税等 | - | 1,056 |
| 未払消費税等 | 2,112 | 2,254 |
| 預り金 | 1 907 | 1 970 |
| 賞与引当金 | 4,466 | 4,744 |
| 役員賞与引当金 | 127 | 107 |
| その他の引当金 | - | 48 |
| その他 | 1 18,571 | 1 9,591 |
| 流動負債合計 | 360,094 | 347,386 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 90,000 | 90,000 |
| 新株予約権付社債 | 80,261 | 40,150 |
| 長期借入金 | 62,100 | 61,020 |
| 関係会社長期借入金 | 5,000 | - |
| リース債務 | 541 | 356 |
| 繰延税金負債 | 66,450 | 56,408 |
| 退職給付引当金 | 8,349 | 9,019 |
| その他の引当金 | - | 340 |
| その他 | 4,269 | 4,658 |
| 固定負債合計 | 316,971 | 261,953 |
| 負債合計 | 677,065 | 609,339 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 104,986 | 104,986 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 117,738 | 117,738 |
| 資本剰余金合計 | 117,738 | 117,738 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 17,514 | 17,514 |
| その他利益剰余金 | | |
| 海外投資等損失準備金 | 9 | 6 |
| 特別償却準備金 | 773 | 589 |
| 固定資産圧縮積立金 | 8,312 | 9,350 |
| 別途積立金 | 400,200 | 400,200 |
| 繰越利益剰余金 | 50,850 | 43,668 |
| 利益剰余金合計 | 477,661 | 471,330 |
| 自己株式 | 55,658 | 55,741 |
| 株主資本合計 | 644,727 | 638,314 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 131,655 | 121,705 |
| 繰延ヘッジ損益 | 53 | 288 |
| 評価・換算差額等合計 | 131,601 | 121,416 |
| 純資産合計 | 776,329 | 759,730 |
| 負債純資産合計 | 1,453,395 | 1,369,070 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 2 781,521 | 2 773,637 |
| 売上原価 | 2 679,415 | 2 667,173 |
| 売上総利益 | 102,105 | 106,464 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,2 95,275 | 1,2 96,314 |
| 営業利益 | 6,830 | 10,150 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 289 | 2 524 |
| 受取配当金 | 2 16,966 | 2 11,017 |
| 設備賃貸料 | 2 2,867 | 2 2,945 |
| 補助金収入 | - | 4,476 |
| 為替差益 | 3,915 | - |
| その他 | 2 1,206 | 2 477 |
| 営業外収益合計 | 25,244 | 19,442 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 2,524 | 2 2,359 |
| 為替差損 | - | 7,006 |
| 解体撤去費用 | 1,616 | 1,565 |
| その他 | 2 2,034 | 2 2,293 |
| 営業外費用合計 | 6,176 | 13,225 |
| 経常利益 | 25,898 | 16,367 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2,191 | 4,339 |
| 投資有価証券売却益 | 2,934 | 1,848 |
| 関係会社株式売却益 | 17 | 303 |
| 関係会社清算益 | - | 121 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 219 |
| 退職給付信託設定益 | - | 1,022 |
| 投資損失引当金戻入額 | 904 | - |
| 抱合せ株式消滅差益 | 877 | - |
| 収用補償金 | 1,444 | - |
| 特別利益合計 | 8,370 | 7,856 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 1,415 | 1,287 |
| 投資有価証券評価損 | 263 | 284 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 5 |
| 関係会社株式評価損 | 37 | 7,096 |
| 関係会社株式売却損 | - | 2,449 |
| 減損損失 | 2,523 | 4,859 |
| 貸倒引当金繰入額 | 869 | - |
| 土壌汚染対策費用 | 771 | - |
| 関係会社事業再構築支援損 | 11,975 | - |
| 特別損失合計 | 17,855 | 15,983 |
| 税引前当期純利益 | 16,413 | 8,239 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,109 | 2,381 |
| 法人税等調整額 | 4,136 | 670 |
| 法人税等合計 | 5,245 | 1,710 |
| 当期純利益 | 11,167 | 6,529 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 104,986 | 117,738 | 117,738 | 17,514 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 104,986 | 117,738 | 117,738 | 17,514 |
| 当期変動額 | | | | |
| 海外投資等損失準備金の 積立 | | | | |
| 海外投資等損失準備金の 取崩 | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | |
| 当期末残高 | 104,986 | 117,738 | 117,738 | 17,514 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------------|---------|---------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | 海外投資等 損失準備金 | 特別償却準備金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 12 | 2,030 | 8,105 | 400,200 | 50,232 | 478,096 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 12 | 2,030 | 8,105 | 400,200 | 50,232 | 478,096 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 海外投資等損失準備金 の積立 | 0 | | | | 0 | |
| 海外投資等損失準備金 の取崩 | 3 | | | | 3 | |
| 特別償却準備金の積立 | | 33 | | | 33 | |
| 特別償却準備金の取崩 | | 1,290 | | | 1,290 | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | 560 | | 560 | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | 353 | | 353 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 11,602 | 11,602 |
| 当期純利益 | | | | | 11,167 | 11,167 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2 | 1,257 | 206 | | 618 | 435 |
| 当期末残高 | 9 | 773 | 8,312 | 400,200 | 50,850 | 477,661 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|---------|------------------|---------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 55,590 | 645,230 | 28,674 | 51 | 28,725 | 673,956 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 55,590 | 645,230 | 28,674 | 51 | 28,725 | 673,956 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 海外投資等損失準備金 の積立 | | | | | | |
| 海外投資等損失準備金 の取崩 | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 11,602 | | | | 11,602 |
| 当期純利益 | | 11,167 | | | | 11,167 |
| 自己株式の取得 | 69 | 69 | | | | 69 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 102,981 | 105 | 102,876 | 102,876 |
| 当期変動額合計 | 67 | 502 | 102,981 | 105 | 102,876 | 102,373 |
| 当期末残高 | 55,658 | 644,727 | 131,655 | 53 | 131,601 | 776,329 |

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 104,986 | 117,738 | 117,738 | 17,514 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 104,986 | 117,738 | 117,738 | 17,514 |
| 当期変動額 | | | | |
| 海外投資等損失準備金 の積立 | | | | |
| 海外投資等損失準備金 の取崩 | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | |
| 当期末残高 | 104,986 | 117,738 | 117,738 | 17,514 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|----------------|---------|---------------|---------|---------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | 海外投資等 損失準備金 | 特別償却準備金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 9 | 773 | 8,312 | 400,200 | 50,850 | 477,661 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | 1,258 | 1,258 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 9 | 773 | 8,312 | 400,200 | 49,591 | 476,402 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 海外投資等損失準備金 の積立 | 0 | | | | 0 | |
| 海外投資等損失準備金 の取崩 | 2 | | | | 2 | |
| 特別償却準備金の積立 | | 13 | | | 13 | |
| 特別償却準備金の取崩 | | 197 | | | 197 | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | 1,319 | | 1,319 | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | 281 | | 281 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 11,600 | 11,600 |
| 当期純利益 | | | | | 6,529 | 6,529 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2 | 184 | 1,037 | | 5,922 | 5,071 |
| 当期末残高 | 6 | 589 | 9,350 | 400,200 | 43,668 | 471,330 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|---------|------------------|---------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 55,658 | 644,727 | 131,655 | 53 | 131,601 | 776,329 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | 1,258 | | | | 1,258 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 55,658 | 643,469 | 131,655 | 53 | 131,601 | 775,071 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 海外投資等損失準備金 の積立 | | | | | | |
| 海外投資等損失準備金 の取崩 | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 11,600 | | | | 11,600 |
| 当期純利益 | | 6,529 | | | | 6,529 |
| 自己株式の取得 | 84 | 84 | | | | 84 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 9,950 | 235 | 10,185 | 10,185 |
| 当期変動額合計 | 82 | 5,154 | 9,950 | 235 | 10,185 | 15,340 |
| 当期末残高 | 55,741 | 638,314 | 121,705 | 288 | 121,416 | 759,730 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

...時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品.....最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物..... 8 ~ 50年

機械及び装置... 2 ~ 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用している。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 金利スワップ | 社債及び借入金 |

(3) ヘッジ方針

当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、金利変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っている。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略している。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

(会計方針の変更)

当社における製品及び仕掛品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっていたが、原価計算システムが整備されたことで、より精緻な棚卸資産価額の算定と適正な期間損益の把握が可能となったことに伴い、当事業年度より、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

この会計方針の変更は、過年度に関する必要なデータが蓄積されていないことから、前事業年度期首における累積的影響額を算定することは実務上不可能であるため、変更後の評価方法に基づく当事業年度の期首の製品及び仕掛品の帳簿価額と、前事業年度の期末における製品及び仕掛品の帳簿価額の差額を基に算定した累積的影響額を、当事業年度の期首残高に反映している。

この結果、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は1,258百万円減少している。また、従来の方と比べて、当事業年度末の製品及び仕掛品は1,814百万円減少しており、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ60百万円増加している。

なお、1株当たり純資産額は1円95銭減少している。また、1株当たり当期純利益への影響は軽微である。

(表示方法の変更)

前事業年度において流動資産の「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の個別財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」に表示していた14,334百万円は、「電子記録債権」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 7,480百万円 | 7,162百万円 |
| 短期金銭債務 | 51,248 | 43,896 |

2 保証債務

(1) 関係会社の金融機関等からの借入及び社債に対する保証

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| Toppan Photomasks, Inc. | 30,042 * 1 | |
| Advanced Mask Technology Center GmbH & Co.KG | 1,954 * 2 | 1,021 * 8 |
| 上海凸版有限公司 | 95 | |
| 凸版(上海)企業管理有限公司 | 55 * 3 | |
| Toppan Leefung Pte.Ltd. | 6,053 * 4 | 5,773 * 9 |
| Toppan Leefung (Hong Kong) Ltd. | 3,100 * 5 | 2,906 * 10 |
| Toppan Interamerica Inc. | 2,583 * 6 | 2,366 * 11 |
| P.T.Indonesia Toppan Printing | 360 * 7 | 507 * 12 |
| 熊本城観光交流サービス㈱ | 1,047 | 965 |
| ㈱T & Tエナテクノ | 2,044 | 1,560 |
| ㈱トッパンメディアプリンテック関西 | 2,200 | 1,885 |
| ㈱トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィ ルム | | 500 |
| 計 | 49,537 | 17,485 |

上記*1、*2、*3、*4、*5、*6、*7、*8、*9、*10、*11及び*12については外貨建保証債務額であり、決算日の為替相場により円換算している。

| | | |
|------|-----------|-------------------|
| * 1 | 30,042百万円 | (250,000千米ドル) |
| * 2 | 1,954百万円 | (15,000千ユーロ) |
| * 3 | 55百万円 | (2,852千人民元) |
| * 4 | 6,053百万円 | (69,300千シンガポールドル) |
| * 5 | 3,100百万円 | (200,000千香港ドル) |
| * 6 | 2,583百万円 | (21,500千米ドル) |
| * 7 | 360百万円 | (3,000千米ドル) |
| * 8 | 1,021百万円 | (8,000千ユーロ) |
| * 9 | 5,773百万円 | (69,300千シンガポールドル) |
| * 10 | 2,906百万円 | (200,000千香港ドル) |
| * 11 | 2,366百万円 | (21,000千米ドル) |
| * 12 | 507百万円 | (4,500千米ドル) |

(2) 関係会社のデリバティブ取引に対する保証

前事業年度(平成27年3月31日)

Toppan Photomasks, Inc.の金利スワップ契約から生じる債務に対して保証している。

なお、平成27年3月31日現在の当該契約額は30,042百万円(250,000千米ドル)である。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項なし。

3 輸出手形割引高

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 97百万円 | |

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃 | 12,363百万円 | 11,742百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 349 | 272 |
| 役員報酬及び給料手当 | 32,921 | 32,979 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,987 | 3,140 |
| 退職給付費用 | 2,043 | 1,370 |
| 減価償却費 | 3,869 | 4,275 |
| 研究開発費 | 11,441 | 11,398 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 44% | 43% |
| 一般管理費 | 56 | 57 |

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 売上高 | 23,701百万円 | 21,600百万円 |
| 仕入高及び加工代等 | 226,123 | 235,361 |
| 営業取引以外の取引 | 17,691 | 11,077 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 44,983 | 106,698 | 61,714 |
| 関連会社株式 | 14,495 | 38,845 | 24,349 |
| 合計 | 59,479 | 145,543 | 86,064 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------------|
| 子会社株式 | 181,761 |
| 関連会社株式 | 587 |
| 合計 | 182,348 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 44,983 | 108,590 | 63,607 |
| 関連会社株式 | 14,495 | 31,157 | 16,662 |
| 合計 | 59,479 | 139,748 | 80,269 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------------|
| 子会社株式 | 156,936 |
| 関連会社株式 | 392 |
| 合計 | 157,328 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 2,286百万円 | 2,245百万円 |
| 賞与引当金 | 1,467 | 1,454 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 348 | 510 |
| 退職給付引当金 | 3,469 | 3,232 |
| 減損損失 | 2,269 | 3,080 |
| 投資有価証券評価損 | 2,248 | 1,749 |
| 関係会社株式 | 6,074 | 7,667 |
| 税務上の繰越欠損金 | 527 | |
| その他 | 3,710 | 3,611 |
| 繰延税金資産小計 | 22,403 | 23,553 |
| 評価性引当額 | 12,394 | 13,436 |
| 繰延税金資産合計 | 10,009 | 10,116 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 60,723百万円 | 52,148百万円 |
| 特別償却準備金 | 369 | 259 |
| 固定資産圧縮積立金 | 3,939 | 4,091 |
| 前払年金費用 | 6,452 | 6,306 |
| その他 | 1,193 | 392 |
| 繰延税金負債合計 | 72,677 | 63,198 |
| 繰延税金負債の純額 | 62,668 | 53,081 |

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 3,781百万円 | 3,327百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 66,450 | 56,408 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.2% | 32.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.9 | 5.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 31.5 | 32.2 |
| 評価性引当額の増減 | 24.7 | 23.6 |
| 税額控除 | 2.0 | 7.3 |
| その他 | 0.7 | 2.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.0 | 20.8 |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が2,989百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 64百万円、その他有価証券評価差額金が2,931百万円、繰延ヘッジ損益が 5百万円、それぞれ増加している。

(重要な後発事象)

会社分割（簡易吸収分割）による子会社の一部事業の承継

当社は、平成28年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社トッパン・コスモの建装材事業を、会社分割により当社が承継することを決議し、平成28年4月1日に承継した。

1. 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社トッパン・コスモの建装材事業

事業の内容：建装材関連商品の製造・販売に関する事業

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社トッパン・コスモ（当社の連結子会社）を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

凸版印刷株式会社

その他取引の概要に関する事項

本会社分割により、当社が建装材事業を承継し、経営資源を集約し、生活者や建築家、ハウスメーカー、ゼネコン、大学・研究機関、地方自治体等との連携の強化を加速するとともに、生活者の快適な暮らしの創造に向けた事業基盤の強化を図るものである。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|--------|-------------------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建 物 | 161,741 | 7,205 | 4,560 (3,664) | 9,970 | 154,416 | 239,764 |
| | 構 築 物 | 3,388 | 388 | 23 (19) | 472 | 3,280 | 14,314 |
| | 機械及び装置 | 53,963 | 19,651 | 1,896 (1,104) | 15,187 | 56,531 | 367,741 |
| | 車輛運搬具 | 85 | 73 | 1 (1) | 61 | 95 | 1,146 |
| | 工具、器具及び備品 | 4,863 | 1,978 | 47 (27) | 1,800 | 4,993 | 28,073 |
| | 土地 | 84,045 | 70 | 65 () | | 84,050 | |
| | リース資産 | 674 | 62 | 2 () | 246 | 488 | 658 |
| | 建設仮勘定 | 19,517 | 17,734 | 21,246 () | | 16,005 | |
| | 計 | 328,279 | 47,165 | 27,844 (4,818) | 27,739 | 319,861 | 651,698 |
| 無形固定資産 | 特許権 | 183 | 0 | 65 (0) | 37 | 80 | |
| | 借地権 | 313 | | | | 313 | |
| | ソフトウェア | 10,128 | 3,566 | 71 (38) | 2,633 | 10,991 | |
| | その他 | 697 | 2 | 2 (2) | 149 | 547 | |
| | 計 | 11,322 | 3,569 | 138 (41) | 2,820 | 11,933 | |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

| | | |
|--------|-------------------------|----------|
| 建物 | 新潟工場 F C - B G A 建物改修工事 | 1,942百万円 |
| | 総合研究所実験センター建設 | 618 |
| 機械及び装置 | 群馬センター工場軟包装材生産設備 | 2,270 |
| | 総合研究所研究用設備 | 1,239 |
| | 朝霞・嵐山・滝野工場セキュア関係生産設備 | 1,272 |
| | 相模原工場紙器生産設備 | 1,066 |
| 建設仮勘定 | 滝野工場紙器再構築関係工事 | 2,459 |
| | 朝霞・嵐山・滝野工場セキュア関係生産設備 | 1,261 |
| | 川口工場再構築建設工事 | 1,055 |
| | 深谷工場軟包装材生産設備移設工事 | 1,052 |

(注) 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

| | | |
|-------|-------------------------|----------|
| 建設仮勘定 | 新潟工場 F C - B G A 建物改修工事 | 1,942百万円 |
| | 群馬センター工場軟包装材生産設備 | 1,743 |
| | 総合研究所研究用設備 | 1,239 |
| | 朝霞・嵐山・滝野工場セキュア関係生産設備 | 1,261 |

(注) 3 当期の減損損失額は、「当期減少額」欄に含めて記載し、当該減損損失の金額を()として記載している。

【引当金明細表】

(単位 百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 7,872 | 1,072 | 1,565 | 7,379 |
| 賞与引当金 | 4,466 | 4,744 | 4,466 | 4,744 |
| 役員賞与引当金 | 127 | 107 | 127 | 107 |
| その他の引当金 | | 388 | | 388 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.toppan.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|------|----------------------------|---|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書 及びその添付書類 | (事業年度自平成26年4月1日 (第169期)至平成27年3月31日) | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 確認書 | | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 内部統制報告書 及びその添付書類 | | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基 づく臨時報告書である。 | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 訂正発行登録書 | | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書 | | 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。 |
| (7) | 発行登録書(新株予約権 証券)及びその添付書類 | | 平成27年7月3日 関東財務局長に提出。 |
| (8) | 四半期報告書 | (第170期自平成27年4月1日 第1四半期至平成27年6月30日) | 平成27年8月11日 関東財務局長に提出。 |
| (9) | 確認書 | | 平成27年8月11日 関東財務局長に提出。 |
| (10) | 訂正発行登録書 | | 平成27年8月11日 関東財務局長に提出。 |
| (11) | 発行登録書(社債)及びそ の添付書類 | | 平成27年8月25日 関東財務局長に提出。 |
| (12) | 四半期報告書 | (第170期自平成27年7月1日 第2四半期至平成27年9月30日) | 平成27年11月13日 関東財務局長に提出。 |
| (13) | 確認書 | | 平成27年11月13日 関東財務局長に提出。 |
| (14) | 四半期報告書 | (第170期自平成27年10月1日 第3四半期至平成27年12月31日) | 平成28年2月12日 関東財務局長に提出。 |
| (15) | 確認書 | | 平成28年2月12日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 金子寛人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福田秀敏 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 武田良太 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、凸版印刷株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、凸版印刷株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

凸版印刷株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 金子寛人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福田秀敏 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 武田良太 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、凸版印刷株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。